

家庭・保育所・幼稚園

# 幼兒の教育

第五十五卷 第六号

昭和二十三年四月十五日 第三種郵便物認可  
昭和三十一年五月二十五日印刷納本 幼兒の教育 第五十五卷 第六号 (毎月一回 一日発行)  
日本国有鉄道特別協賛雑誌第六八三号



かわいい人形と天然色写真を駆使したトツパン独特のスタイル

★製作 人形芸術プロダクション

飯沢 匡先生作  
 トツパンの絵本  
 やん坊にん坊とん坊  
 ①おともだち ②なまけざる  
 ③あひるのこ ④なきべそこぞう  
 ぶーほんせんせい  
 ①あふりかたんけん ②海の冒険  
 三匹の小豚の誕生日  
 三匹のびきのくうま師  
 三匹の金のねむりひめ  
 一寸法師  
 各一五〇円  
 トツパンの絵本はフレーベル館または代理店にてお取り次ぎいたします。

東京日本橋 トツパン

# トツパンの 人形絵本

東京都立大教授  
山下俊郎著

A5判四九二頁  
価五八〇円下50

子どもの心を正しく育てようとする人は子供の心についての正しい知識をもたねばならない。本書は出生から就学に至る乳幼児の心地とその発達をまとめ、とくに実際保育との連関に重点をおいて、児童心理学の教育的実際的面より解説した名著の新装版

## 改訂幼児心理学

### 児童心理学

青木誠四郎著

児童の複雑な心理をいかにして理解し、指導してゆくかという近代教育の重要な課題にこたえ、再び

全面的に改訂した。★価六八〇円

### 教育原理

海後宗臣著

日本の教育を再建させ進展させる為に教育の現実に基づき、

一貫した体系を唱え今後の教育実践を樹立する好著。★価四八〇円

### 学導論 育生 活指 心性 學 理學

児活

指心性理學

児童心理學

女性心理學

新稿

調理科學

朝倉書店

東京・千代田・神田錦町  
振替・東京・八六七三番

# 幼児の教育目 次

—第五十五卷 六月号—

表 紙 堀 文 子

幼児教育の「危機」

坂元彦太郎 (2)

（本年の入園児減少の傾向について）

東京都の公立幼稚園の立場

小林操 (7)

東京都の私立幼稚園の立場と反省

青柳義智代 (9)

大阪便り

岡田しげの (12)

☆子供処世術☆

五十嵐静江 (16)

☆子どもの眼☆

高橋芳子 (20)

「童話化」について(一)

本多和子 (24)

一年保育と二年保育の問題(その四)

堀田茂兎 (29)

蒙と幼児教育

五十嵐静江 (16)

蒙と幼児教育の重要性(一)

松沢豪 (32)

想い出

中村道子 (34)

教育の一環としての保育目的の一考察(2)

吉岡千秋 (42)

幼児のボール遊び(ボールゲーム)に関する研究(2)

大石雪枝 (44)

その頃のこと

水間クマ (42)

幼児の知能の研究IV 言葉と知能

三谷みや子 (50)

フレーベル以後の幼稚園(10)

津守貞雄 (53)

幼児の知能の研究IV 言葉と知能

岡本貞夫・西真田光代 (50)

牛島義友 (53)

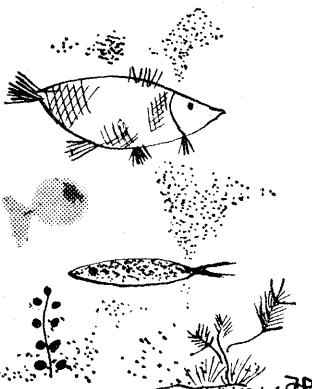
山下俊郎 (五十音順)

編集主幹 及川ふみ 編集主任 津守 真

協力委員 牛島義友 斎藤文雄 多田鉄雄 波多野完治 山下俊郎 (五十音順)

# 幼児教育の「危機」

坂元彦太郎



み  
幼児教育の「危機」

## 一、

「幼稚園ブーム終る」といった、センセイショナルな見出しが、ジャーナリズムが騒いでくれたこの四月であった。たしかに全般的にいえばこの春は入園志望者が減少したようであり、特に大都会ではその現象が著しく現われたのは事実である。

そして、一方には、このことがこのごろの幼稚園のやり方に不十分なものがあったことの結果であるとの見解をとり、幼稚園教育そのものへの疑いを投げかける論者があるとともに、他方には、園児の減少が幼稚園の発展に全く暗雲を閉ざすものであるとして、その将来を悲観する関係者もあるようである。果して、こういう観察が当をえているだろうか、現在のこういう事態について、私なりの考え方を以下述べてみたい。

大都會その他の、すでに幼稚園が「飽和」している地域では、いわばかねやたいこで、園児を募集して歩き、はげしい争奪戦を演じたという、笑えない悲劇的なニュースもつたわり、従来百パーセントに近い入園率をもっていた地域では園児数の変化からおこる組数の減少から、先生がやむをえず転退職をせざるをえないという、いたましい現実に当面した所もあるという。

しかも、このような事態に立ちいたった園の多くは、この数年入園志望者の激増によるうれしい悲鳴をあげていた所だけに、一層そのショックもはげしいものがあると、考えられる。まことに、これが幼稚園の重大な危機と感ぜられるのも

無理ではなく、少くとも、現段階が重要な転換期に立っているのは事実なのであって、真剣な考慮や適切な対策が必要であるといわねばならない。

一方、全国的にいえば、今まで幼稚園が設立されていなかつたり、非常に少なかつたりしていた地方では、ぞくぞくと新しく園がつくられる動きが、むしろ強くなってきているのであって、この春といえども決して弱まってはいない。たしかに、幼児教育への理解が次第にいきわたつていって、幼稚園設置への要望が高まりつつある、と見るべきである。園の総数がはつきり増加しているだけでなく、園児の数さえ増している地方も、相當にあるのではないか、と私は観測している。従来、入園希望者の一部しか収容できなかつたのに、大部分の者の希望をいれることができ、それに連れて今までに入園を希望しなかつた人々の子女までが入園を申し出るようなことまで起つてゐる地方もある。

だから、こうした明るい方面から見ても、現在はたしかに、幼稚園にとっての重要な転換期であつて、慎重な考慮や真剣な覚悟を必要とする時期である、といえよう。

## 二、

め、それが現実に幼稚園の園児数に影響をはつきり見せだしたもののが、昨昭和三十年からであった。本年になると一層その傾向がつよくなり、今後なおこの勢いがつづくものと予想されている。年々増加している小学校の児童数にしても、昭和三十三年を絶頂にして、しだいに、時には、はげしく減少していくものと予想されている。ある推計によると、昭和四十年までは、毎年毎年出生率が減りつづけていて、現在の半分以下になり、それからは大体保ち合いになる、というのである。一方、死亡率も低くなつてはきているが、とても、出生率と差引いて全児童数では増減ないという程度には決してならない。その外に、実際の入園児の数の増減に影響を与える経済的な理由やその他幾多の原因があるわけはあるが、何しろ、幼児の絶対数の減少だけは、厳然と動かないものとはつきり覚悟しなければならないことである。他の理由が如何に好転しようとも、この減少をそつたやすくカバーできることは考えられないのである。

いわゆる幼稚園ブームの終了の最大の原因は、まさしく以上のことことが最大の原因であるとしなければならない。したがつて、このごろの幼児教育の方向ややり方がまちがつていたために、こんな結果になつたのだ、という見方は原則としては当らないと私は固く信じてゐる。すでに指摘したように、幼児教育に対する理解と信頼が少しずつながらひろまりつつあるという証、もあるのである。決して幼児教育の重要さをこ

れで疑つたり、幼稚園を不必要視したりしてはならない。

しかしながら、一部に伝えられていたようなべらぼうな数の園児を狭い施設につめこんで、當利的な企業としては成功していたような園がほんとうにあつたとすれば、これはまさしく天の配剤であるとされても仕方はあるまい。少くとも、これからは幼稚園營業がもうかる商売でなくなるであろう。わざわざ割の合わないようにする必要はないが、このことを頭において園の運営に当るべきであり、さらに心からの幼児への愛情に基づく教育的な配慮を第一義としていかねばならぬ。こう覚悟をはつきりとたてなおすときが来たのである。あまりにも多く幼児をつめこまねばならなかつたために、狭すぎた園舎や不足勝ちな設備にもややとりもどし、手がとどきかねていた保育の実際にもできるだけの工夫と勢力をそそいで、一步でも理想に近い園の姿に近づくよう努力するときがきたのである。いわば、量的に傾いていたものを、質的に深めるときとなつたのである。先生方もまた、一層自己教養への努力をはらつて、この時勢の移り變りに応ずる気がまえをもたねばなるまい。いいにくいことであるが、教師の方にも、質的な向上と淘汰ひだとが要求されることは必定である。

しかしながら、このような、自己向上や自己反省するので

はないのである。園児が減少していくことそれ自身にも、いろいろな工夫や対策があつてしかるべきであろう。

先ず、考えられるのは、例えは従来一年保育ばかりをやつていた地方や園では、二年保育をもはじめるような工夫や努力をつくすべきである、ということである。

幼稚園教育はまだ義務教育にはなつていないが、本質的に見て、できるだけ多くの幼児に、その教育を受ける機会をひらくべきであろう。少數の、めぐまれた幼児たちにだけ、すぐれた教育を与えるよりも、できるだけ広く、多くの幼児にそのめぐみに触れさせることの方が先である。だから、入園の希望者が激増し、園の施設や先生の数に比べてはちきれるようになる場合には、全部を一年保育として、しかもできるだけ多くの幼児を収容する方がのぞましいと私は考える。それが一二年前までの状態であった。幼稚園教育が普及している地方ほど、そういう場合が多かつたと考えられる。

ところが、いまや園児が減りはじめた。これを機会に、その教育をあらゆる点でりっぱにするように努力すると同時に、自分たちの園で収容可能な人数の中で、二年保育を開始するチャンスを切りひらくように努力すべきである。いたずらに園児数の減少を手こまねいて宿命としてあきらめるのではなく、あらゆる工夫と努力をつくして、従来入園しなかつたこどもたちを招きいれる上に、下の方に年限をのばして、二年保育児を受け入れるようにしたい。そのため、最

も適切な時期や方法をよく研究して、周囲の人々に二年保育のもつ意義を理解させ、協力をかちうるよう努力するときがきたのである。これは単に幼稚園にとっての利己的な自己防衛ではない。ほんとうに幼児教育を軌道にのせ、さらに向ふさせるための努力なのである。幼児教育を愛する者たち同志も相互に手をつないで、真剣な運動を起して経営者や設立者に対し、また父兄やその地域の人々に對して、こういう形における幼児教育の進展への協力をかち取らねばならない。

すでに二年保育を行っている場合でも、その数を増加したり、さらに三年保育をはじめたりすることを考慮するときがきたのも、今まで述べてきた所と同様である。

私立の場合であるならば割に容易に右に述べたように転換することができるであろう。(しかし、それを教育的にも經營的にもうまくやつてのけることには、多くの困難にうちかたねばならないのは、もちろんある。)ことに公立の幼稚園である場合には、市町村の当局者や教育委員たちに対する相当なはたらきかけを必要とする。園児数が減少したことをつかまえて、それと比例して、単に組数や教員数を減少するといふことを平氣で行うことになりやすい。むろん設備や施設の状況に照して適當な園児数を越えていた場合にはやむをえなが、丁度適當である線を切ることから、その園児数を二年保育なり三年保育に切りかえるよう、はつきりと行動しなければならない。一たん、組数や教員数を減らされてからで

は、とても回復するのは困難になる。よく調査し研究して、できたら次年度、もしくはその次の年度から、一部の園児をこのように切り換えるよう、もう今から努力をはじめなければならない。これはたしかに重大な試練であり、なみ大いにことではこの運命的な重荷をはねかえすことはできないであろう。しかし、これを見事に切り抜けないようでは、ほんとに幼児を愛し、幼児教育に献身するとはいえないであろう。幼稚園の先生方には、最も不得手な方面であり(そしてこのことは決して幼稚園教師の不名誉ではなかつた)いやな仕事ですることはよく分るのであるが、そこを一つ考えなおし、決然として勇猛心をおこし、幼児への感情にもとづき、誠意をもって人々を動かすよう、起つていただかねばなるまい。でなければ、ある人々が悲観的に予測するように、幼稚園がしだいに尻すぼみになつてゆくおそれが十分にあるのである。

まだこれから幼児教育を開拓する余地が十分にある所、現在でさえ入園希望者がふえている所でも、決して安かんとあぐらをかいていいわけではない。今から、幼児の教育を一層充実させ、地についた運営をするように努力していかなければならぬ。何年か先におこるであろう園児の減少についても、十分対処できるような基礎をつくつておかねばならないであろう。

この際、私が指摘しておきたい今一つの重要な点がある。

それは、幼稚園がほとんど設置されていなかった地方に対するはたらきかけが、今こそ必要であり、そして、その適切な時期である、ということである。

未設置であっても、すでに児童教育機関を何とかして設立しようという気運がうごきかけている地方では、今が設立へ踏み切るに一番いいときであることを、声を大にして運動したいものである。児童数がおそらく増加していたときは、園舎や施設の整備のための費用におそれをなしていったのに対して、これから児童はむしろ減るので、という見通しのもとに、何とかして設置しようぢやないかとの気運をその点だけでもおこしやすくなつたといえるからである。

まだほとんどの、そのきざしもない地域に対しても、この際いろいろな機会を通じて児童教育への理解とその必要性の自覚ともをもたせるよう、努力をしたい。

ことに、これらの場合、今から運動を開始しておくと、丁度、小学校が昭和三十四年からは、児童数を減少はじめるのに間に合うのである。すなわち、その後はしだいに、教室が空いてくるのである。もちろん、小学校の学級数が減ったその全部を幼稚園にふりむけることができるわけではない場合も多いであろうが、いつかは、そしてそのうちのいくつかは、幼稚園にふりかえることができると予想される。その時期をねらって、各小学校に、幼稚園を併設するような運動を、幼

児教育の未発達の地方では展開すべきではなかろうか。多くは、古ぼけた教室をわけてもらうことになるであろうから、それは質的にすぐれた園とはいえないであろう。しかし、全然ないよりは、良心的な教師がいさえすれば、古ぼけた室と不十分な設備でも、園があるほうがどれだけいいか分らないと私は信じている。一旦できてしまえば、それから先は、園の当事者の努力しだいで、しだいによくなっていくはずである。

しかも、実は日本全体からいえば、この部類に属する地方の方が多といわねばならない。したがつて、こういう大局的な立場にたてばこどもたちの数が減っていくことはかえって児童教育の振興に絶好の機会となる、といいたいのである。

要は、園児の減少、もしくはその予想にあわてふためいたり、悲観してはならない。また、ただ手をこまねいてあきらめるだけでもいけない。これを機会として、一層園の教育を質的に向上させる努力がなければならないとともに、この機会を利用して児童教育の振興をはかる積極的な対策がうちたて困難な試練であるが、これを切り抜けることによってのみ児童教育の大道がきずかれる。そして、私は、このことが日本の児童教育の一段の飛躍的な進展をもたらすものであることが多いであろうが、いつかは、そしてそのうちのいくつかは、いろいろな団体や組織が、この方向にその努力を結集されることを念願してやまない。

# 本年 の 入園児減少の傾向について

東京都の公立幼稚園

の立場

操林小



就学前児の教育については、ここ数年来世間の関心が非常に高まってきた。教育関係者がその重要性に基いて、研究し、実践するとともに、これが振興に並々ならぬ力を尽してきたことは勿論であるが、世論もこれが重要性を認識して来ており、就学前児教育発展のためまさに喜ばしいことである。

現在就学前の児は、(1)家庭に居て両親並びに家族のもの——特に母親を中心として教育されているか、(2)幼稚園に入園し、教師と

両親の協力によって教育されているが、(3)保育所に入って保姆と両親の協力によって教育されているかの、何れかに所属するわけである。すべての児が、幼稚園の教育を卒えて小学校に入学することが出来るようになるのが理想だけれども、これは義務教育でない限り実現の困難な現状である。したがって、幼稚園入園は地理的な環境や、経済的な関係や、家庭の環境等が考慮されて、保護者の意

思えにも述べたように、就学前の教育が、その人の一生を通じて、最もだいじであるといふことが、父兄にも年毎に滲透して来たので、前年度(昭和三十一年度)まで幼稚園入園の希望者が激増し施設が急に増して来た。ところが本年度(昭和三十一年度)になって、幼稚園入園児が急激に減少して、三十一年度既存の設備がもつ定員が満たない状態に立ち至った。この現象は恐らく全国的なものと思われるけれども、従来幼稚園の設置に努力し、児童教育の進展に深い関心をもち、設置数の多い地方ほどこの状況が濃厚に現われているのではないかと思われる。この児童数減少の原因や、これが対策については今後に残された問題として考究しなくてはならない。

全國の状況はさておき、東京都の場合を見ても、統計的にどれだけ減少したかは今日まだはつきりしないが、概略的には著しく減少しているようである。

これが原因については、調査による詳細な

本年の入園児減少の傾向について

資料がないので、的確に述べることは出来ないが、わたくしの幼稚園の実態から考へると

ないかについては、いろいろの原因があると思われるがここではふれない。

入園該当年令児の絶対数が減少しているのが最大の原因であると思われる。

問題はむしろ幼稚園入園該当児の減少に対する方策はどうしたらよいかという点にかか

わたくしの幼稚園は地域の特殊性の著しい所であるから参考にはならないかも知れないが、区役所の国民登録票によつて、通学区域内の児童調査をやつて見たが、昭和三十一年度が最も少くない。三十一年度から、三十四年一度までは漸減して、三十五年度は若干増加し、

三十一年度の対策と、今後三年間、毎年漸減していくとすれば、それに対する方策とを考究しなくてはならないし、また国公私立各幼稚園の設置者の立場からも考えなくてはならない。

育、一年保育の該當年令児を調査し、幼稚園入園の効果状況を発送したところ、一年保育は該當児の九十五%は入園を希望して来たが、その数は三十余名、従って本年（三十一年）四月に小学校に入学した六十二名に比較すると約半数程度ということになる。多少比率の差はあるとしても、本年幼稚園入園児の減少は、該當年令の「子供が居ない」ということが最大の原因であって、経済的な条件等によつて減少したということは主な原因ではないようと思われる。何故そんなに子供が居

態である。東京都の小学校は公立が八百八十  
余校であつて、国立及び私立の小学校の数は  
ごくわずかである。ところが、幼稚園は国公  
私立で約八百園のうち私立幼稚園が七百以上  
にのぼっている。このことは、東京都の幼稚  
園教育は、大勢において私立幼稚園に依存し  
ている現状である。従つて公立幼稚園は、小  
学校の八百八十余校に對して、僅かに六十四  
園しかない。しかも二十三区のうち幼稚園の  
あるのは十区であり、都下には公立幼稚園は  
一園もない。そこで本年度のように該当幼児  
の少くなつた場合には、私立幼稚園に對する

方策が考究されなくてはならない。特に東京都の教育委員会（都知事）に於てもこれが対策を十分に検討して、就学前幼児教育の円滑な進展を計らなくてはならないと思う。

公立幼稚園の場合について見るに、園数は六十四園で、併設園の多い関係もあってその収容定員数も比較的少くない。本年度は矢張り各区とも該当児童数は減少して来ている。殊に都心部であり、且つ幼稚園数の多い、中央区、千代田区、台東区等は募集人員にみたない園があった。その結果三十年度に比較すると、どれだけかの学級減を来すことになる。そうなると、三十年度の教諭が減った学級数の分だけ余ってすることになる。従ってこの機会を多年現場で要請し続けている。教諭の定数を改善する絶好の機会にしたいものである。教諭の定数を改めるというのは、学級数プラス一の定員を確保することを意味するのである。

今一つは、從来幼稚園の一組の児童数が多くて大部分は四十名を超している状態であったが、園児減少の機会に一クラス、一教諭の指導する児童数を、最高三十五名というよう

にしたら、教育能率は向上し、教育効果は倍加して、幼稚園の理想的な運営が出来ることになる。

（）く近いうちに文部省から「幼稚園設置基準」が省令として発表されるときくが、恐らく設置基準においても、一組の児童数は三十名を限度とし、教諭の定数も学級数プラス五名を限度とし、教諭の定数も学級数プラス一が示されるのではないかと思う。そうなれば今迄望んでいても容易に実現せられなかつた一組の児童数の問題と、教諭の定数の問題を児童減少の機会に、一步理想に近づけることが最も望ましい方策である。

東京都の場合は、六十四園のうち小学校と併置されているものが六十園にも達し、併置園の園長は全部小学校と兼任になつてゐるのを、どうしても教諭の定数は、学級数プラス一になることが必要である。

幼稚園教育が、義務教育でないという理由で、財政面の赤字対策のしわよせが、園児の減少を機会に、学級減、教諭の定数減等によって処理せられるようなことがあつては、児童教育の重要性が認識せられて來た今日逆行の結果になる。

東京都の公立幼稚園の施設々備の面では、

従来、幼稚園教育の進んでいる府県に比較すると極めて低調であつて、前にも述べたよう

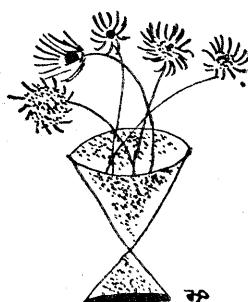
ると思う。

（）もその九十九%以上を私立幼稚園に依存している状況で、他の小、中、高の教育と比較して、まことに遺憾に思う。これには特別区といふ特殊な自治体形式がとられているところにも問題があると思われるが、本年のこの機会に、積極的に改善することが最も良策である。

（全国各公立幼稚園長会々長）

## 東京都の私立幼稚園の立場と反省

代 智 義 柳 青



新聞の東京都内版で、『幼稚園ブーム』とか社を訪問して幼稚園の現状を説明して、幼稚園に対する扱い方の注意を申入れ、殊に『もうかる幼稚園』などと甚だえげつない見出しで書き立てられたのは、昭和廿七、八年頃だったと思う。興味本位な新聞流の見出しや、その扱い方は甚だ遺憾に思つたことだ。

東京私立幼稚園の団体はその度ごとに、新聞

教育の面から考察すると、私立幼稚園を育成する方策の樹立は当然考えられなくてはならぬ問題であるが、今回は東京都の公立幼稚園の場合の、児童減少についてのみ述べて見ただのである。

## 本年の入園児減少の傾向について

幼稚園が有利な事業であるとみられていたために、相變らず新聞は同じ調子で幼稚園問題を扱っていたようだ。

東京都の場合は特別な傾向と思うが、戦前二倍に達する幼稚園がここ数年間に設置されたのだから、その激増ぶりは誠に壯觀と云うべきものだろう。多い月は十余件の認可申請が出て、私学審議会は視察には、二班に分かれても、終日を要する始末で、ただ私立幼稚園の設置希望者の多いのに驚いた次第であつた。

斯うした現状をみては、なんと説明してみても幼稚園の経営は他の事業に比して有利であつたと云う点は事実であったと思う。私立幼稚園は個人の自由意志で設置するものであつて、設置するしないは自由である。従つて設置しても経営出来る自信がなければ誰れしも計画しないだろう。結局、幼稚園は、もうかる事業ではないとしても、"有利に経営出来る事業"であったことは否定出来ない事実であつたのだ。

ところが、昭和廿年度以降、急激に入園児數の減少を見て來た。加えて三十一年度は

一、二割は各園共入園希望者が減少して来てゐる。新開地等で、転入居者の多いところで相變らず漸増しているところも間々みかけられるが、既に新入居者の余地のない地域は漸減の一途を辿っているようだ。これは実

は全國的な現象で、児童の絶対数が昭和廿四年頃の出生統計からみて、半減して来ているからで、個々の幼稚園の教育や、経営の不当が原因しているのではない、絶対的な事実であつて全國の幼稚園が渋れなく當面している歴史的現実であろう。

しかし児童数の減少が直ちに響くのが、私立幼稚園である。ともするとその原因を本質的に捕えないと對人的攻撃的な言動を以つて報いられる方もあるが、余りほめた態度と思われない。殊に児童数の減少を幼稚園の増加によるものとしている場合である。幼稚園数の増加は、児童の分散を来たし相互の幼稚園上昇と、社会の幼稚教育への要望にあつた。

そのため、幼稚園の入園希望者は割り的に激増し、私も我もと幼稚園を目指して殺到したことだ。而もどこの幼稚園も満員の盛況を現出した。幼稚園の設置申請の激増も、そうした社会状勢から自然に導かれて來た現象であ

が見当らない以上、隣接の設置者に好意的に考慮を願う以外、隣接していても、申請却下の非常手段は取り得ないのが現状である。

就いては、これも如何とも仕方のない事実として甘受すべきものではなかろうか。そしてまで押してみても致方ないことだと思う。私學の陣営の内部に於てさえ私立幼稚園側が、建設的な態度、即ち私立學校の全体の発達を考えないで、徒らにその有利な環境の維持に努めて、あぐらをかいていると云うような批判をする向もあるので、反省しなくてはならないと思う。

兎に角今迄の幼稚園の状態は異常であったと思う。根本的原因は戦後の急激な出生率の上昇と、社会の幼稚教育への要望にあつた。そのため、幼稚園の入園希望者は割り的に激増し、私も我もと幼稚園を目指して殺到したことだ。而もどこの幼稚園も満員の盛況を現出した。幼稚園の設置申請の激増も、そうした社会状勢から自然に導かれて來た現象であ

る。どこの幼稚園も入園児に対し「考查」「選抜」を実施して幼稚園も「せまき門」と云われるような状態をみて来た訳だ。(兎に角、新しい土地に、新しい人が幼稚園を設置して一応入園児は集り、なかには開園と同時に考查、選抜を実施されたのだ)全く異状の状態

であつて、一時的な現象と考えられるものだ。ところが、この変則状態を原因もきわめずに入園児は集り、社会的に幼稚園側の考え方の甘さがあつたように思う。その結果、ともすると自己の幼稚園教育の優秀な結果であると判断されたり、社会的に幼稚園が高く評価されているものと誤認して自信と自負を持たれてしまつた場合もあつた。私はそうした現状を見て、よそ事ながら幼稚園のため反省しなくてはならないと感じ、その頃に私学の機関紙である『私学時報』などに戒心を要するとの論説を書いて来たものだ。

即ち、「入園希望者が多いのは、その幼稚園がよいためか、それとも他によいところが無いからなのか」そのいずれかを反省してみる必要がある、徒に入園希望者が多いことを誇り気をよくしてはならない、注意すべきとさだと云う意味のことを説いて来た。つまり異

常を正常と誤認されないためにだつた。

こうした考え方をしたのは、何も先見の明でも何んでもない。私立学校一般が歩んでいた道、若しくは来た道を考えられたら誰れでも気のつくことである。私も三十年幼稚園の経営に参加して来ての経験にもよるが、兎に角私立学校はそうしたものではない。幼稚園もまた一般私立学校の歩んだ道を辿ることは当然なことだと思う。とすれば、私立学校のうち、あの頃の幼稚園のように創立と同時に入園希望者が殺到して、開校早くから選抜するような好都合な私立学校はあつたかどうか?

相当基盤を持つてゐる学校でも建設時代数年は相当の苦難な道を歩まれて初めて順調な経営に達しられて来ている。例外として大学の附属校等で、その持つ大学への直接入学が困難であるような場合、附属校が設置されると異常な志望者が殺到するが、それは例外と云はなければなるまい。

また幼稚園にしても戦前の私立幼稚園は、その例に洩れなかった。永い期間の建設時代を各々経験して來てゐるのだ。その日その日の教育の充実を一筋に専念して、今日の信頼を築かれているものと思つ。決して二年や、

三年で今日あるものではない。その点異常の社会状態に育つた幼稚園は甘やかされて育つた子供のように、正常の状態になつた今後の経営は相当負担になるものと考えられるが、自重自愛されて順調な発展をされることを偏えに祈つてゐるものだ。

最後に一言述べておき度いことは私立学校と社会との関係である。私立学校は、国公立学校と異り、入学しようとするものと学校とは何らの権利義務の関係はない、私立学校には学区もなければ、入学者は入学する義務もない。入学しようとするものの側かられば、入学するしないは全く自由である。学校にもその自由があるのだが。では私立学校と社会との関係を繋いでいるものは何かと云うと、ただ一つ「信頼」だと思う。その私立学校に対する信頼、その教育に対する信頼、無形の信頼一つだと云うことだ。この無形の精神的関係によって私立学校は興隆もするが、

## 本年の入園児減少の傾向について

いる学校とは全く根本的にその立場は異つてゐるのである。私立学校には興亡のあること、その存在は社会の信頼によつて支えられることを後記しなくてはならない。そして社会の信頼を獲ち得るため、私立幼稚園も一段の努力を戦い度いと思う。

今後は幼児の絶対数の減少と、幼稚園数の増加によつて幼稚園の経営は相当苦心を必要とするものと考えられる。私立である以上、經營に重点をおかれるのは当然であるが、教育の充実にも更に努力を怠つては、前述の社会の信頼を獲得ないだらう、その道はけわしいが、私立幼稚園界は、まだ一般私立学校に比して平安なものであらう、なぜならば、私立幼稚園は未だ大体に於て私立幼稚園相互の対決だからだ。おたがいに相扶け、協調する横への道が残されてゐる。しかし、他の私立学校に於ては、国公立学校と相並んでゐるの

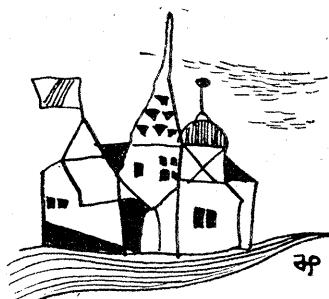
で、私立同志の問題ではない。そして私立と國公立とは全く連絡もなく、協調も有り得ない異質の設置者であるから、独立独歩お互に教育の実績に於て正々堂と二本の大道を歩んでゐるのである。幼稚園にも漸次、公立設

止まないものだ。

私立学校が辿つた道をやがて私立幼稚園も進まなければならぬだらうと思う。公立幼稚園の設置されることは六三制の完備充実までは望ましくないので私は反対であるが、六三制義務教育の充実したときには、公立幼稚園の設置が促進されることになろう。今から大乗的立場に立つて自らの幼稚園を社会的に不動の信頼を獲ち得且つ築かれるこことを祈つて

(前日本私立幼稚園連合会理事長)

り  
便  
阪  
岡  
しげの



本誌編集部からの御照会の趣旨によると、  
廣く大阪府の国公立幼稚園全体を展望して、  
お返事をせねばならぬように考えられます  
ので、心ならずも大阪市の公立幼稚園の現状  
を御報告することにいたします。

○幼児数減少の原因

大阪市に於ける、昭和三十一年度の該當年

令児の数は、昭和三十年度にくらべて、約八千五百人減少しているというのか、大阪市教

委学務課の調べでした。生産減の原因は、終戦時、疎開地、外地等からの引揚げ、復員などでの出生ラッシュが落ちついたのと、その後に来た中小企業への圧迫といいましょう。

か、政策が、中小企業者の多い大阪では、実生活に可成りの影響を与え、その影響がまた、出生にまでひびいてきたのではないかと考えられます。産制の慎重に考えられるようになつたのも、経済生活のもたらした当然の帰結と申せましょう。

下図は、三月五日発行の大阪市政だより

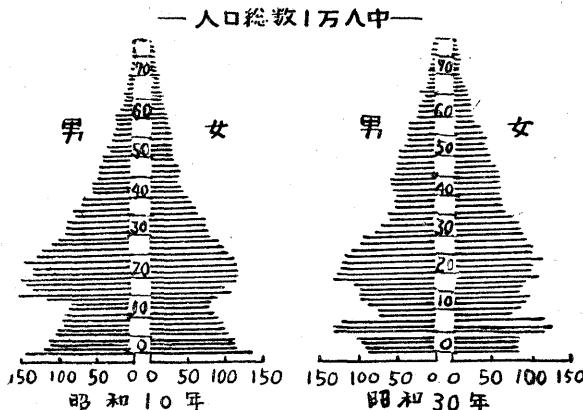
「人口ピラミッド」は語る)から抜粋したものですが、本年〇歳の子供を目指してピラミ

ットは不安定な底辺を作っていますので、大阪市に於ける限り幼稚園の園児募集難は、相当深刻な数年をつづけるものと、予想されるのであります。

## ○対策

大阪市に於ては、昨年すでに該当年令児数の減少予想がたちましたので、現場の者達はいろいろの対策をたてました。先ず順を追う

### 大阪市人口の年令構成



て述べてみましょ。

#### 1. 園長会から市教委への懇請

市予算の都合で、園児募集要項は、例年一月になって示されることが多いのですが、今年はそれが十二月には、明示されるように懇請しました。従来は一年保育優先のたてまえから、一年児を募集の後、園児数不足と決意した幼稚園にのみ、再募集が許可されて二年児を集めました。しかしその時は、時すでにおそしの悔を切にしていましたが今年は、懇請の甲斐あって一年保育優先但し二年保育児を同時に募集してよいということになりました。このことは現場の者達の手数を省き、しかも定員確保の上には大変有効でございました。

2. 第二回幼稚園生活展覧会の開催

左記のような構想のもとに、大阪心斎橋のそごう百貨店の五階一七〇坪を会場として、約一二〇万円の資金をもって、展覧会を開催しました。場所はよし、期間が丁度七日正月前後のくつろいだ時であつたためと、近く幼稚園にやらねばならぬ愛児の入園について、家人の関心のうごいている時期だったことも幸して、連日一万余人の人達の来觀がありま

人口ピラミッド(年令層(六歳以下)は普通は未広がりになりますが、年令が下るに従つて束縛(せきぼく)になり、〇歳が最も少くなつております。最近における出生率の低下が非常な勢いで進んでいることを示しています。このような幼児人口の減來少は、幼稚園、小学校に影響を及ぼし小学校では年々入学者が少くなり将来は人口の面から現在のような大量入学の悩みが緩和されることも予想されます。

大阪市に於ては、昨年すでに該当年令児数の減少予想がたちましたので、現場の者達はいろいろの対策をたてました。先ず順を追う

## ■ 本年の入園児減少の傾向について

した。その来観者のために、第二会場（七階）で全市四十八の幼稚園児によるデモンストレーションが行われ、併せて幼稚園生活の一日、或る日の園外保育、幼稚園の運動会などの実況をイーストマン、カラーフィルムによる、映画にして上映しました。なお同会場は三回公演にして、一、二回は園児のデモンストレーション第三回は職員のコーラス、人形芝居の実演、その中間に幼児教育の権威を招聘して講演会を開催しました。六月の会期中この回をたのしんで、二三度も来会せられた人々もあるという様子で、楽しい幼稚園教育、幼稚園教育の実態、よい幼稚園とは――等いう問題は視聴覚を通して一応御理解いただけたようでした。ローマは「一日にしてならず」という言葉を引用するのは一寸大袈裟ですけれども、この展覧会も、ここ両年間の研究成果の発露であり、全市三百数十名の、実務者の献身の所産であって、遇然のものでないことは申上げねばならぬと思います。更にこの催を通じての理解が、幼稚園教育をうけさせようとする動機づけとなり、園児数の%を上昇させることになれば、正に大

劇場（第二会場）で全市四十八の幼稚園児によるデモン

が。

## 第二回幼稚園生活展覧会の構想

B 育児相談室の開設  
(医師 心理学者 教育学者 園長等)  
C 刊行  
両親のための 幼児教育の手引

### 3. 文化施設の活用

例年のことですが、今年も一月から二月にかけて、放送局から“近畿話の手帳”今月の話題などに放送するために幼稚園教育に関する鼎談 対談インタビューの申し出がありました。そうした時には、必ず請を容れて、所見を披瀝することにつとめました。又二三の新聞社から“幼稚園教育をうけることは非”“どんな幼稚園が好ましいか”“一年保育か一年保育か”等いう問題での座談会の申し出がありました。左様な時でも世人の正しい認識を得るために、幼稚園教育に対する世論の喚起のために、つとめて参加することにいたしました。

4. 金のかからぬ幼稚園経営

幼稚園は義務教育でないから“幼稚園児の家庭は中流以上だから”等いう理由のために公費の幼稚園に配当される率は必ずしも多くない。これはただに大阪市の現状というよりは全国的の現象かも知れないと思います。従

- A デモンストレーション
- 1 幼児の演劇  
(全表現活動にわたって)
- 2 映画(幻燈の上映)
- 3 保育材の面から
- 4 手段方法の面から
- 5 音楽リズム
- 6 絵画製作
- 五、幼稚園教育の変遷
- 1 建物の面から
- 2 教育目的の面から
- 3 幼児はどう伸びていくか(小学校教育との連関)
- 附

- 3 短い講演会

つて園舎の増改築、施設の充実、消耗品費等まで、保護者の負担に(P.T.A・育友会を通して)負うところが少くありません。そのために一人の児童を通園させるのに可成りの費用がかかることになります。“京に田舎あり”と申しましょうか、どんなに有福な地域にも露地や裏町があり、間借りや二階借り族はある訳です。託児所のない地域では、一応それに類した考え方から、入園を希望していらっしゃる人達のあることも予想されます。どうしても公立幼稚園は、物質的負担の少いものの即ち教育の機会均等を得させるために十二分に庶民性をもった経営でなければならぬと思います。以上は園児数の減少に備えての対策の一例であります。

○減少から起る問題

1. 教育基本法に準拠しよう。  
大阪の町には幼稚園バスが縦横に走っています。“送り迎い”“バス横づけ”に魅力を感じて私立幼稚園にいらっしゃる方も多いようです。園児獲得のために、園児用鞄に願書用紙をいれて戸別訪問される幼稚園、先生やP.T.A役員に一人〇〇名という園児獲得責任数が
2. 園児募集は入園式の翌日から  
十二月の半頃、私の方のP.T.A役員の一人が“園長先生、私の方の近所には三つの幼稚園があります。そこでは十月頃からしきりに勧誘にみえています。すすめられてその方にいらっしゃる方も大分あるようですが、こんなにじっくりしていて大丈夫ですか。”と仰いました。“私の方は入園式の翌日からの毎日

与えられて、大量に募集されているところ等です。勿論これは公立の問題ではありません。(勿論これは公立の問題ではありません)しかしこれは、昭和二十八年頃の幼稚園ブームにのって、あまりに幼稚園が認可された結果でやむを得ることなのです。そこで思ふことは園児数漸減の将来を見透して、法の定めるところに従って三歳の児童(三年保育)を保育の対照にしてはどうかということです。多年の念願時期到来ということではないでしょうか。そのためには施設にも、保育の方法にも多くの考慮が払われ、一組の児童数にも慎重な勘案がなされねばならぬ面はあります。児童数減少から起る問題の一つは解決されるのではないかと思います。

(46頁よりつづく)

そうして、旧き教え子が有名な学者や知名方に成功されたのを新聞やラジオに見聞する度毎に、何ともいへぬ今昔の思ひたえません。板橋先生にはこの主任の教をうけられた一人でしたのに、今は病床に伏されたこと先生は元より私も實に残念でしたが、人格高く徳広き山村きよ先生が後任として毎日毎日を幼稚園の為に御つくし下さるので、誠之幼稚園の名声いやが上にも高まることがとて旧職員の一人としてほこりと身のひろき思いに明けくれ、宮島のあの美しい海の見えるこの閑居の二階よりはるかな東の空をなつかしく眺めては、いやさかをお祈りいたしています。

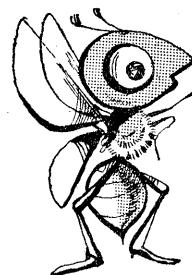
## 子供処世術

級の三分の一を占めるだろうか。

ミルキー、ミルキー、

私の観察記録の中から、で

きるだけ栄養価をそこなわな  
いようにと「ナマの話」をこ  
ーに提供いたします。



### 五十嵐 静江

「今夜、のり平の面白いのやるよでもつまらないよ、先生に話  
したってわからないんだもの。先生の家テレビないんだろ！」  
こういう時の先生は、聞こえているのかいないのか、ちょ  
と子供たちでは判断しかねるような、あえて複雑な面持ちをし  
ている。

× × ×

テレビがあつても、やはり子供たちは外に遊び場を求めてや  
まない。

「え？ そういえばそうね。そのうちにだんだんこわい声を出  
すようになるわね……」  
子供って、とても上手に痛いことを云う。  
職員室から電話をかけても、「先生、今どちらの公衆電話にお  
いでですか」と問われるほど、都電や自動車の警笛や騒音の絶  
えない地域で、日本橋の子供たちは生活しているのである。

「騒音には静かなる声をもつて抗すべし」の保育技術も、こう  
して反省の機会に恵まれるのである。

× × ×

近頃、園児の家庭でも、ぐつとテレビの購入が多くなった。

雨の日のこと、高島屋で遊びあきた子供たちが丸善にいっ

菓子屋、精肉屋、寿司屋にバチンコ屋、文房具店に本屋、い  
ずれも住居の大半をお店に提供している家庭の中で、兎角子供  
の存在はちらちらと気忙しいものになりがちだ。多くの子供た  
ちは拾円、貳拾円、五拾円と、お小遣いをその都度渡されて、  
遊びに出る。その辺の事情を心得た子供たちが、今日も夕食ま  
での遊び場を求めて、子供同士でデパートに流れ込んでいく。

高島屋にいこう、五階のおもちゃ売場、屋上、それから特売  
場でかくれんぼしよう。人が一杯いてなかなか見附からない  
ぞ。

た。丸善のエレベーターはすいている。一階から二階、二階から三階へ、そしてまたやりなおし。小さいお客様には違いないが、とうとうエレベーターガールの目にも余り、「いけません、お家へお帰りなさい」と叱られた。仕方ない。今度はどこへ行

こうかな。そつだ地下道をとおって白木屋へいこう。金魚つりやっているかな。白木屋にあきると東京駅の名店街に、そして観光ビル、大丸に子供たちははてがない。

庭がない。公園がない。遊びたくても安全な場所がない。限られた解放時の校庭以外、この地域の子供たちの遊び場は路地。だからといってこの幼い子供同士を手放してデパートにやって傍観していられるだろうか。何が目に触れ、耳にとびこみ、分別のない子供の心をどんな誘惑がゆさぶることか知れない。先生も子供もこの問題に関しては真剣である。立場は違うが、お互に問題の比重に大差はない。それでいつでも、「大きい人と一緒でない時には、デパートには行かない」と、必ずお附添いの人と一緒にいくことを約束しましょうね」ということになるのだ。さて、

「先生、それがちょいちょいなんです。幼稚園で、子供同士では、デパートなどに行かない約束のあることは、よくよく知っているのに、それでも内訳でいいてしまうんですから。」

或るお母さんからこんな報告があった。しかし母親のいい分は、遊び場のない子供のいい分を聞いてからでは、どうも通用

しないという。といって、放つておくわけにもいかないという。「それで作夜は、とうとうお父さんと二人で、徹底的にあの子をこらしめる事にしたんです。」

明くる朝。

「ゆうべは高島屋にいって、お父さんに叱られたの？」

「うん、平気だい。こわくもないや」

「何で叱られたの、本当はこわかったんでしょ」

「ははは、僕のこと、タンスの上に立たせたの。面白かったよ。」

小さい親指のつけねには、おきゆの跡がみえたりして、親にとっても子供にとっても、その夜は悲喜劇の一幕だったそうだ。

見聞

「おはようございます。先生、ね、今来るとき、昭和通りで、かずおちゃんが、おとみさんうたつたの。そいでね、僕が交番のおまわりさんがあいたから、『今、かずおちゃんはおとみさんをうたいました』つていいつけたんだよ。おまわりさん笑って、おこらなかつたの。」

粹な黒堀みこしの松、メロディにのせてみると、むずかしい言葉も簡単に覚えてしまうのですねと、或る人は感心したといふが。

ジャンケンするなら、こういう具合にしゃしゃんせ、とジャンケンに声援を送ったり、田舎の舟は、おんぼろ舟よと、クレヨン画に専念したり、子供の見たこと聞いたことは、いかにも

いきがよくてビヂヂはねる。

五月の風に吹かれながら、貸切りバスで、砧の緑地帯に出かけた折にも、高々と鯉のぼりの泳ぐのをみれば、すかさず、バスより高い鯉のぼり、と力一杯うたいまくる。こんな即興に先生もたちたち。経験何年にして不惑となるや。

**環境** 每朝登園から一時間ほど、グループ活動が行われる。ままごと、積木、粘土、えのぐ絵、指絵、クレヨン画、チョーク画、木工等、思い思いの遊びを堪能しながら、うまい具合に個々のグループが連絡している。積木の電車や自動車は、ままごとの家から出勤するお父さんの乗物となり、粘土の机に受話器をあければ「ちょっと、お寿司一人前、大至急」という運びになる。

「雨よ、雨が降ってきました。」

女の子がお人形を抱いた肩をすばめながら家にとびこみ、「あら、お父さん大丈夫かしら。傘がないのよ」と案じ顔をすれば、部屋の片隅から電話がかかる。

「もしもし、あのね、今日はね、雨が降ったから傘もつてきてね。銀座の松屋のね、地下の右の方で待っているから来てね。」「今、持つてくから待つて——」

又、別の子供から、

「もしもし。お母さん？ お父さんいますか、ね、ね、傘もつてきてくれ。会社にいるから」

「自動車でいくから、傘いらないでしょ。」

「ぶー、ぶー。積木の車が走る。」

「おい、迎えに来たよ。タクシーに乗れよ。」

よくみれば、タクシーの積木に70えんと、チョークでかいてあつた。

### 科学

自然の移り変りを、わずかに校舎に絡んだづたで知る子供たち。朝顔の鉢植の土を、

「どこへ行つても土がありません。探して砂をこれ一杯買ってきたのですが」という日本橋。私の家は、都下もその南端、五分も歩けば神奈川県に入るという所にあるので、無論、自然に恵まれ、澄んだ空氣に恵まれ、見晴しのきく風景にも恵まれて余りあるという風、それでなおさら、土を知らない子供たちが可哀想に思われる。

雛祭りは、デパートのウインドウから。お月見は絵本から知る子供たちの為に、何とかして本当のものに、手で触れ目でみ、遊ばせてやりたいものと、庭のすすきを切つていったことがあ

る。

「これ、何かしら」

「草」

「おこめの木」

「はっぱ」

「これは、十五夜の晩にかざるすすき、山や野原ですすきが風

にふかれると、ゆらゆらゆれて、おいでおいでをするのよ」

童話で聞いていたすすき、絵本でみたことのあつたすすき、私は、一束のすすきを大きな花瓶にさして、ふかしたさつま縁に飾ってやつた。

女の子が、大きな三枚ばかりの新聞紙に、十五夜の絵をかくといふ。丸い月、兎や狸、おだんごもあげて、そして今みたすすきが。でも不思議なことだ。山のあちこちに花瓶にさしたすきが画いてある。

「これ、すすきね？」

「そう、すすきがあるの」

子供のみたすすきには根がないのだ。土から生えたすすきを、子供は想像しえなかつたのだ。テレビを知り、電気機関車を知り、後楽園のあらゆる遊具を知つてゐる子供たちも、自然の恩恵に浴すこととは極めて少い。

×            ×

この子供たちにも、Xマスがすぎ、やがてお正月がやってくる。

幼稚園のお年玉はコマ、白木のコマに男の子はえのぐで思いの色を塗つた。ただ一色に、たて縞、よこ縞、だんだら模様。塗りあげていなコマ、何だか配色のバッとしないコマ、これらが廻りはじめる。そして初めて、子供たちが色の変化を発見して驚いた。「先生、あのコマ、あんなへたな塗り方して

いるのに、一番きれい！」

「先生、僕の桃色、桃色。みかん色と空色とかわり番に塗つたのに、桃色になるよ！」

### 知恵

「今まで、先生優しくしていましたけど、お友

達に乱暴したり、いくらいつても約束の守れない人がいるし、そういう人には今度から、うんと叱ることにしましよう」

いささか困つたような表情で子供たちがきいている。二年保育の子供たちも二年目の半ばとなると、いよいよ好調となり、ときに勢力余って、手におえかねる事態もおこる。

「僕の家の犬の方がこわいもん。先生がいくらこわくして、僕の家の犬の方がこわいぞ。よし、明日から幼稚園へくるとき連れてこよう。」

この子は、日頃我が儘なくせに非常に感受性が強いのだが。子供にとって、こわいといふことは、犬のこわさも先生のこわさも同一なのだろうか。私は就職して初めの一周年間、どうしても子供を叱る事が出来なかつた。先生も、上手に叱れて一人前といわれたことを思い出したものだが。

「脅中をのばして歩きましょう、くにゃくにゅうなぎのような歩き方をしないで」

「そんなこといつたって、僕が脅中をのばして歩けば、たづの落し子みたいっていうんでしょ。」

まあ、こういうのは、叱った部類には入るまい。しかし、子

供の知恵には、ぐっとつまる事がある。

× × ×

遠足の印象画をかくことになった。一人だけ紙一杯に、ゴジラとアンギラスの絵をかいている。

「ああ。いけないんだ。先生が緑地帯へいった絵つていったんじやないか」

「いけないんだ。いけないんだ」

男の子は大きすぎだ。実のところ、みんながこれをかきた

い。だからこの際許せないといふところ。

「だってさー、僕、バスで帰るとき、ゴジラとアンギラスの看板みたんだもの」

— × × —

まだ経験は浅いのですが、子供たちの生活の中には、一つの事例にぶつかったとき、或る角度だけから事をみ、事を判断し、事を処理することは、大変危険なことであるという事をしみじみ感じます。

あらゆる角度から子供をみると、そして理解することは、私たちの第一の仕事であり、望ましい保育が計画される根本資料を得ることであると思っています。

日頃の観察記録の中から、いくつかを拾い出してみました。これからもあらゆる機会に子供たちの観察を続けていこう。

(中央区立城東幼稚園)

## こどもの眼



高 橋 芳 子

過ぎつつある年を省みつつ、私のつたない経験の中から様な失敗と成功が思い浮かんで参ります。

幼児と共に生活する毎日、思いがけない事があります。

何に変化もない様な場面、事柄に付て起る思いがけない事を如何に処理して行くか? ともすると、こちらの都合や惰性で片付けられて了う事、心に計画されていない事丈に、こうした所に失敗がありそうです。しかし又、こんな時こそ忘れがちな子供の心を理解する機会となり得る事が多く、成功への収穫となります。

次にこうした毎日の中から、何かしら感じられた二、三例を記してみましょう。

1. 一学期の或る日のお弁当時、みんなうがいをすませて椅子に座り各々お弁当を出したりしている。私も注文のパンを分け出した頃、未だバスケットを前に、キヨトンとした子供がいる

「○ちゃんどうしたの？」と尋ねるとニヤッとして机の下に入つて了つた。皆が「ねづみの様だ」と笑つた。私はおかしいなと思つてバスケットを持つてみると軽い。急いでパンを追加して間に合せ、本人もはずかしい乍ら喜んで食べた。所がこんな事が度重なつた。いつも食前間際に発見される。でもその日は「舞当ない」と申出てきた。私は一応申出た事をほめ乍ら、うつかり「僕ね朝来た時すぐ言ってね、そしたらみんなのパンと一緒に買つてくるから」と言つた。するとおばあさん子の〇ちゃんは「おばあさんが入れなんだんで、ばあさんが忘れたん」と言う、私はそうそうこの子が忘れたんじやないんだと朝登園してバスケットを置くのもそこそこに直ぐ遊び出す○君の姿と併せてうなづかれた。

2. ○君のお弁当が度々入つていらない事は例外の様だが、一般的に一年児の家庭は職業的にも商売又共稼ぎのお勤めと多忙な家が多く、殊に子供の日常の身辺の世話に至つては関心が薄い様だ、時間的にも精神的にも余裕が無い様でもある、そこで私は子供達自身が健康に対して関心をもつ様にと希望した。

手洗い、うがい、爪の始末、ちり紙、ハンカチの用意等子供達同志の評価、私自身の実行、日々の励行等で次第に習慣づけられて来た。爪の始末も最初の頃は「家の人に忙しいといつて誰もつんでくれんのに」「うち忘れた」「帰つてすぐ言つたのに母

ちゃん用事ばかりして忘れた」といつていた子供達も最近では「ぼくとうちちゃんがつんでくれた」「うち自分でつんだんとこつちはつめんわ」といつて右手丈をつんで欲しいと差し出す子供も数人ある。右手の爪ばかりつみ乍ら、この手が左の爪をつんだのだなど素晴らしい思いがする。

「手を洗いましょう」「蛔虫」などの幻灯もむずかしいだろうと思つていたが割合効果があつた。相当たつてからも時折「虫の卵が風と一緒にとんでくる」とか又「先生かいぐいして歩き乍らたべてると病氣の虫やごみがひつつくね」と自分で考えて発表する子供もあり、お弁当の途中で手の甲のよごれをみつけて急いで洗い直しに行つた子供もあった。△君は手洗いを忘れ勝ちな子供の一人、冬の寒さにひどいひど切れとなつた。「△ちゃんの手はすごいのね」と言うと「ほんたって洗えんに、いたいわ」といつたその顔は本当に痛しそうだ。早速タオルをお湯で湿しよく拭いてメントールをすり込んだ。「お家でも遊んだ後、少し痛いけどしっかり洗つてクリームつけましょね、べたべたにつけると又ほこりが沢山つくから少し丈すり込むのよ」と注意して帰した。それから毎朝「クリームつけた」と黒い甲をみせてくれる。それでも数日たつと大分よくなつた「先生、これ、毎日しようたらだんだん治つてきた」と子供乍らに美しくなりつつある事がわかり手の甲を大事にさすつて頬をほころばさせていた。

お弁当の副食も父母の関心の薄い事を物語っていた。煮豆、

かまぼこ、卵、するめの佃煮、コロッケ、等を一品づつ持つて来る子供は少くなかった。毎日同じものを続けて持つて来る事も少くない。又菓子パンを一つキリで過す事もある。勿論子供達は朝、夕食を家庭で摂るのであるから、お弁当に付てのみ批判し、問題視する必要はない様に思つた。しかし友達と一緒にいただく楽しいお弁当を通して何でも残さず食べられる様、又その為めにも種々なものを入れて来る様、子供達自身食物から健康成長へも関心を持たせ様と考えた。

先ずおかげは二品以上持つて来る事を約束しました。次に自分の嫌なものも時々持つて来る事にしました。之で大部分の子供が嫌な野菜類の中、キャベツ、人蔓、ほうれん草がみられる様になりました。その次の段階として皆で動くもの、動かないものに付て話し合い、子供なりに野菜類は放つておいても歩き出したり、よいだりしないから動かないもの、がわかつた一下子むづかしいハムやカマボコも肉動物という製造の話して、お肉の様な味だという事になり動くものもわかつた。それ以来お弁当を開くと同じ机のお友達同志、動くものと動かないものと二つ入つているという事を喜び合う様になり今ではパンにも必ず牛乳が付く様になつた。それとも子供達同志、卵はひょっこになつて歩き出すという話しをしていた事からヒントを得た考え方でした。

3. 二月の春陽を浴びて子供達とボール遊びをしていた時のこ

と、いつもころがつたボールを幾人かで奪い合つ、みんなしつかり組みついていて結局ジャンケンをして一人のボールとなる。所がこの場合Aさんがボールを擱んだ瞬間おくれてT君が組みついた。T君の方が少し遅くから走ってきたのだ。T君のボールを追つていた心はAさんが擱んだ時、同時にボールに組みついた筈だ。そしてT君はいつも通りジャンケンを、それよりも自分のボールを望んでいた。それだけに場面をよくみていた子供達が「今のはAさんのボールよ」といった。私も「そうね」といつて遊びの続きを急いだ。T君の手はすぐボールを離れたが一人しょんぼり回旋塔に乗つて揺れるともなくまわり出した。Aさんが少し早くつかんだのよと肩をゆすぶつたが駄目平素から我儘で集団生活に入りにくくT君私は失敗ったと思い、尚又これ位の事ですねる様な子供ではいけないのじゃないかしらと平素からの扱い等考えめぐらしていた。その時傍でみているK君が目に入った。小心なK君はボールあてごっこ等こわそうだなどといった表情、それでも興味をもつてニコニコし乎ら次第に近づいて来たのです。私は軽くK君に当てました。「Kちゃん当つた、こちらよ」と声をかけて遊びをどんどんつづけました。K君は仲間扱いされて急に活気つき元気に参加出来ました。その中T君も次第に友達の喜々とした声に興味をとり戻し

目はボールを追い始めました。子供の投げたそれ玉がT君の足に当りました。「さT君こっち」はづかしそうに遊びに戻ったT君、私もさつきからの気がかりがはれ「さ始また」という新鮮さと喜びを感じました。

新学期四月の遠足はすぐ近くの城山の麓の動物園だった。私にとっては初めての場所、多くの子供達にとってすでにじみの場所だ、しかし入園後半月、やっと顔なじみのお友達と一緒に、嬉しくもあり、よそ行きでもある。子供達も父兄も、そして私もお担当をしたのしんだ丈で帰ってきました。私は動物園や草原を存分楽しめたかった。子供達もそうだった。一週間の後、全く突進的に園外保育に出掛けました。広い若草、広い青空一段と素晴らしい。クローバつみをしたり、ころがったり、かけっこしたり、歌ったり、遠足の日の分も遊んでいる子供達。以来、園外保育が楽しみになってよく出掛けます、或る時は城山の上から海や町、舟や汽車、紅葉した木々に心を奪われる。絵本やお庭を通してより、より多くの豊かな自然の中で伸び伸びと駆けまわり、楽しい発見を経験し、青空と緑の中で休息する事これらが真直に子供達の成長につながる事を何より頼もしく思います。

以上の中から“失敗した保育”“うまくいった保育”が擗める

X X X

かどうか。私自身両者は切り離せない場合が多い様に思つておられます。失敗を覺知し乍ら続ける事はないでしょう。という事は知らずに過して居るという全く危険な事を物語っています。しかし私達は失敗をみつけると善後策をとるものです。失敗をうまく転移させる事が出来れば之れもうまくいった保育といえましょう。更に失敗で得た経験を次に明日に生かして成功を得る事も多いでしょう。失敗は成功のもとという言葉があります。

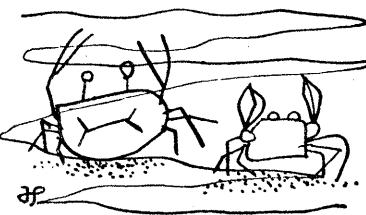
しかし私達が更に考えなくてはならないのは繰返す事の出来ない人生の幼児期の教育に当つてはいる事です。出来得れば失敗なくして成功を得たいと願うものです。

成功とは、“力”一対象、物事を理解し適切な準備をなし得る力とたゆまぬ努力があつてこそ得られるものだと思います。之れを保育について考えますと、幼児の理解——一般的幼児に併せて現在対象に置かれた幼稚園の幼児や環境——とそれに立脚した（適切なる）準備。そして更に深い愛情とによって正しい保育をなし得るでしょう。

今年のささやかな経験をも生かして来年の成功によせ、新しい園児を愛情と理解で以て正しく導き、共に成長して行きたいと希つております。

(香川県丸亀高校附属幼稚園)

# 「童話化」について(一)



## 一、「童話化」ということ

「童話化」とは、文字通りに「童話に化す」ということである。本来は成人を対象とした様々な物語が、児童を対象とした物語に変化していく現象を指している。

最近の児童文学界には、この「童話化」の傾向が著しい。更に、童話伝承の長い歴史においては、成人の世界の文芸は断えず童話と化して児童を潤していた。それでは、こうして成人の世界から子供の世界へと閥門を通過していく物語はどんな性質をもっているであろうか。数多い文芸作品の中から幾つかが選ばれて童話化している事実をみると、それらの作品が何らかの点で子供に受け入れられやすい特質をもっていたと考えられる。この性質をつかむことができるならば、子供

にアピールする物語の特徴を知る上に非常に役立つのではないかと思われる。

更に、本来成人を対象とした文芸が、質的に異なる対象、すなわち児童のために作り変えられる場合、そこにはどのような変化が生じるであろうか。この変化の実態を把握することは、子供のための作品の特質を規定する上に重要であるばかりでなく、物語を与える実際場面で、与える成人の意図と受け取る子供の受容内容との間にそれを生じさせないためにも重要なである。

そして、これらの考察の結果「童話化」の過程にみられる共通の要素、すなわち「童話化の法則」とでも云うべきものが引き出せるとすれば、それは物語を与える実際の場面に役立てることができる。児童に物語を与える場合に、取材の範囲を単に既成の童話だけに限らず、様々な種類のいい物語を作り変えて児童に話す

ことを可能にするからである。

このような観点から、私は成人を対象として生れながら、子供の世界に漫遊している物語について、「どのような作品が」「どのように変化して童話となっているか」を考えてみた。

## 二、どんな物語が「童話化」されているか(その一)

現在までに「童話化」されている作品の数は少くない。所謂、お伽噺とよばれる伝承童話の殆んどが、低級文化民族の間に発生した神話・伝説・民話等の「童話化」されたものである。更に、幼児・児童に広く親しまれている「イソップ物語」とか「ガリバーフ旅行記」等も、本来は童話ではないものが、幼児・児童向けに姿を変えているに外ならない。

これらの物語は「どんな内容を持ち、どんな形で組み立てられているか」それを先ず分析してみよう。

最初に、神話を例にとって。神話は低級文化民族が超自然的存在を自分達に有利に動かそうとし、或いは超自然的存在そのものの活動の結果を知ろうとし、更に、超自然的存在の生活行動を、畏敬・価値観念の重圧や知的究明の窮屈さから解放されて、のびやかに想像を馳せながら描いていこうとする心理から生じている。

それ故に、神話はその性質として、超自然性・人格化性・不合理的を持ち、時間的にも空間的にも現実の制限を超越して人類の到達し得ぬ世界を描いている。

次に引く例はギリシャ神話の「童話化」作品である「メセニア

の物語」である。

——昔、笛の巧みな羊飼いが居た。水の精がその美しい笛の音に憧れて、ある夜羊飼いを自分の家に連れて行き、彼に笛を吹かせて一晩中舞い続けた。羊飼いは恍惚とその舞姿に見とれていると空が白んでくる。鶏の声と共に水の精の姿は消えてしまった。羊飼いは今一度彼女達をみようと一人の老婆の教えにしたがい、夜になると水の精の国を訪れた。そして、夜明けと共に、立ち去ろうとする水の精の一人の肩をしつかりとつかまえた。肩ぎれには不思議な力が潜んでいて、これを奪われると水の精は姿をかくすことが出来ない。そこで彼女は獅子となつて吠えたが羊飼いは固くつかんで放さず、蛇となつて炎を吐いても尚しつかりと握りつづけていると、遂に水の精はもとの姿になつて、羊飼いと共に暮すことになりました。——

この物語を組み立てているのは、次の諸要素である。

1、主人公が得難いもの(ここでは水の精の愛)を得ようとする。

2、賢い助言者の教えにしたがって、目的を遂げようとする。

3、目的を遂げるためには、様々な危険や困難に遭遇する。

4、不思議な魔力を持つ肩ぎれを利用して目的を成就する。

これだけの骨組が、羊飼いの微妙な笛の音と、水の精の美しい舞姿とが織りなす幻想的な舞台に繰り抜けられている。そして、物語の展開は目的に對して極めて迅速であり、ゴールに向かって一直線に進行している。すなわち老婆に教えを乞うや否や一瞬の躊躇もなく羊飼いは水の精を訪れる。水の精を手に入れるためには單刀直入に彼女の肩ぎれを摑めばよい。

このような物語の展開のスピードは、特徴として挙げられ

るようと思われる。

次に伝説について考えよう。ここに引用したのは、前の例と同じくギリシャ童話の一つであるが、その源をギリシャの古伝説に発しているものである。

——昔、人類中の最強者と謳われた一人の王が住んでいた。彼の力は胸に生えた三筋の毛の中に潜んでいたが、隣国の中の王がこれを知り、妃に妬してその毛を剪らせてしまった。そこで王は勇力がおとろえ、遂に捕われの身となってしまった。然し胸毛が伸びると力がまた湧いてきたので、隣国の王は恐れて王を深い穴の中に投じた。すると王は穴の底で鷦の羽を集め、それを体にくつけて天に飛び立った。然し大雨に会って翼を流され海に墜ち、海神の呪いによって海豚となつたが、美しい王女を暴風雨の海で救つたことにより呪文が解けて王者の姿にかえった。——

この物語は、毛髪に潜んだ怪力のために末長く勇名を馳せてゐる伝説の主人公「サムソン」と、鳥の翼をつけて空を飛んだ「デダロスとイカロス」の伝説が、結び合わされ「童話化」されたものである。

1、異常な能力を持つた主人公が危機に陥る。  
2、彼の力は毛髪に潜み、それは彼の秘密であったが、その秘密を知られたことによって彼の不幸がはじまる。  
3、鳥の翼で空を飛ぶが、海に陥る。

4、魔力によって、再び危機に陥る。  
5、美しい姫の出現で救われる。

ここにみられるように、この物語は、甚だしく優れた能力を持

つ英雄が主人公であり、彼の危機の克服が主題である。そして一つの事件が発生すると、それを克服し、更に新しい事件が発生すると、それをも克服するというように、物語の進行は一方向に直線であり、時間の推移と共に主人公の行動が展開されている。

伝説の起源は低級文化民族の間にあって、民衆によつて実際に経験されたと信じられる顕著異常な現象とか事実とかの記述にある。そのために、伝説の性質は神話とは異り、場面は現実世界にとられ歴史的となつてくる。主人公は神ではなく人間として甚だしく優れた英雄であり、その英雄が大事業を成し遂げるとか、危険に直面してそれを解決することが主題となつてゐる。

英雄が事件を処理する力強さ、その行動のためらいのない快さが、児童の心を把える原因と思われるが、更に今一つ、我が國の伝説を例にとろう。

——牛若丸という少年が、五条の橋の上で弁慶という悪僧に襲われる。弁慶は怪力の持ち主で都人を恐れさせていた。牛若丸は弁慶の半分にも充たない体躯であるがよく戦つて彼をしりぞけ、遂に勝利を得る。弁慶は、彼の家臣となつて末長く忠実に仕えた。——

これは、先の例より以上に単純である。すなわち、  
1、牛若丸なる実在の人物が主人公となつてゐる。  
2、彼が危機に遭遇する。  
3、よく危機をしりぞけて輝かしい勝利を得る。

右の要素から組み立てられてゐる。主人公が少年であるだけに子供達には一入親しみ深く、その英雄的な活躍振りに驚歎の眼を見張るのであろう。鮮かに危機をしりぞける主人公と、その場で

家来になってしまふ弁慶というように、この物語の展開も快いばかりにスピーディである。

伝説は、これらの例のように、その筋・主題の単純さ・明快さ・展開のスピーディさに伴い、その英雄的・伝奇的な興味が子供達を魅して、「童話化」の過程をたどるものと思われる。

次いで民間説話を例にとろう。民話も低級文化民族の間に生れ、これらの旧い民衆の中に伝承されてきたものである。これは神話や伝説と異り、真実性を持っていない。話の内容そのものを楽しむために民衆の娛樂交換である社交行為として行われたものである。それ故に、民話は神話や伝説よりもより興味的に娛樂的に描かれるのを常とする。そこに、子供達にとって一層の親しみ易さと取り入れ易さがあつたのかもしれない。現在伝承童話として子供達に与えられている物語の大半は、その源を殆んどこの古い民話の中に求めることが出来るのである。

次に掲げる例は、現在「一本の藁」という童話として子供の世界に広く流布しているものである。これは、「今昔物語」にも「宇治拾遺物語」にも採祿されているが、ここに引いたのは「宇治拾遺物語」採祿のものである。

——「今は昔、父母も主もなく、妻も子もなくして唯一人ある青侍ありけり。さてその青侍が生活に困窮し果て、長谷觀音に参籠する。三十七日目にお告げがあつて手に触れたものは何でも捨てずにつついくよとのこと。門を出る時にころんと薬を一本つかむ。それであぶをしばつていくと、女車の中の稚兒に望まれて柑子と換える。次にこれを渴を訴えている女房に与えて、白布三反をお礼に貰う。やがて道路

に倒れて死んでいる馬に行き会い、布一反と交換し、「馬を助け給え」と觀音に念すると馬は直ちに生き返る。やがて九条の辺で旅立ちの仕度をしている家に馬を売り、田三町を得、更に家まであづけられる。二月ばかりのことなりければ、その得たりける田を半分は人に作らせ、今半分は我料に作らせたりけるが、人の方のもよけれども、それは世の常にて、おれが分とて作りたるは殊の外多く出て来たりければ、稻多く刈り置きて、それよりうちはじめ風の吹きつくるよう徳つきて、いみじき徳人にてぞありける。その家あるじも音せずになりにければ、その家も我物にして、子孫など出で来て、殊の外に榮えたりけるとか。——

この物語は殆んどそのまま童話となつてゐる。これは「長谷寺參籠の男利生にあずかること」という題辭の示すように主題は極めて單純であるが、つまらない藁一筋から思いがけぬ幸運をつかむ次第が段々話の形式で面白く物語られている。一本の藁が次々と姿を変えて雪だるま式にふとついく所に興味の中心があるのであって、このような段々話の形式は、グリムやベローの説話にも見られ、広く流布していた説話の型と思われる。

この形式では、順を追つて發展する場面の転換が主人公に有利に、しかも極めてスムースに行われ、相重なる僕僕が次に訪れるものを期待させるのである。時間の進行は物語の進行と同一歩調であり、聴き手の知的努力をいささかも必要としない。そのため、この型の物語は低級文化民の間に拡がり、更に童話の世界に浸透してきたものであろう。

今一つの例を矢張り「宇治拾遺物語」から引こう。卷の一に「鬼に瘤取らること」がある。これは筋を述べるまでもなく

「こぶとりじいさん」として有名な物語である。

舞いの巧みさを賞でられて厄介な瘤を始末出来る翁が主人公であり、それを真似た隣の翁が失敗するという単純な物真似失敗譚であるが、鬼という異形なもの出現に翁が危機に陥まされるごとによって一寸緊張感を盛り上げたり、その鬼に舞わせたり、瘤の瘤を約束の質にとあずからせたりして緊張を和げ滑稽味を添えている。人力でいかんともなし難かっただ頬の瘤を「アッ」という間に鬼が取ってしまうあたり、いかにも子供の興味をそそる物語である。

この物語にも類似のものが多く、朝鮮にも殆んど同一のものが見られるし、グリムにも同型のものが採録されているが、現在はいずれも「童話化」してしまっている。

以上に掲げた幾つかの例は、古く民間に語りつかれて、現在は子供達の間に命脈を保っている物語である。これらをみると、物語の組立ては極めて単純であり、一人の主人公のまわりに起る事件を追って出来上っている。物語の組立てが複雑でその展開が余りにも多方向・多様であることは幼い聴衆を混乱させるであろう。

更に、主題も単純で明快である。恋愛感情でさえも、丁度宝物を求めるのと同様に、得難いもの・美しいものを求める冒險の物語として表現されている。

然し、主題や筋が単純であるというのも、全体を始めから終りまで客観的に見た場合であって、聴いている当事者にとっては興味を引くに足る様々な事件の連続である。常に聴取者に把握され

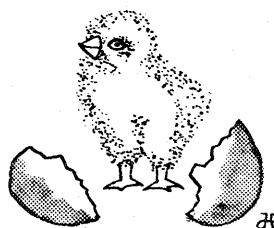
ながら、聴取者を飽きさせないように適度の緊張をもつた筋立てを、「よく企てられた筋」とよぶとすれば、先の例は全てよく企てられた筋と活き活きした場面とを持っていた。

更に、物語の進行が極めてスピーディであるのも特徴である。余計な廻り道や描写がなく、時間の進行には逆行しない。

終局は、五例とも主人公に有利に展開していく、悲劇的結末ではない。

これらの物語は、いずれも低級文化民族の間に発生して、口から耳への長い伝承の過程を経、その途上に「童話化」したものである。神話・伝説・民間説話と、各々異った発生動機を持ち、異った目的の下に語られた物語でありながら、これらの例にみられるように共通な特性が少なからず見受けられること、そしてこれらの物語が殆んどそのままの形で「童話化」されていることを考え合わせると、子供の世界に入り込む物語の特徴がおぼろ気ながら浮かび上ってきはしないであろうか。そして、それらの特性が、童話の兼ね備えるべき条件になると云えるのではないか。

この点を明らかにするため、「童話化」されている諸作品の中から、ここで考察したような伝承文芸を除いて、それ以外の例、すなわち近世以降に創作された「成人を対象とする小説・戯曲」などの「童話化」作品を選び出し、次にその特性を考えていこうにしよう。(つづく)



堀 茂 兎

二年保育と一年保育とを置きました。

戦後の急速な幼児教育への関心から母親達の幼稚園教育の必要性を理解する事も急速に進歩して正しい認識のもとに入園を希望してくる者も非常に多くなりました。

二三年前頃に「就学前一年」はと押寄せ来ました。御承知の通り幼稚園の少ない本県では幼稚園への狹き門が名物の一つになつて居りました。「一組でも多く」との声に答えて從来の二年保育を中止にしてとも考えましたがこのように考慮をしてもなお且つ多數の子供が残される事や父兄の要望や経営側の意見等に従いやはり從前通り

うやら希望者の全部を年長組になる迄には入れる事が出来たのに反し一年保育児は「来年は学校だ」というので「てんやわんや」の騒ぎでした。従つて二十五名、三十名の組編成はゆるされなくなりましてとうとう現在の四十名と五十名になって終いました。各組に教諭一名に保母有資格者の助手一名をおいております。この大勢になった子供達を適当な環境のもとによりよく育てゆく事や若い先生方をどのように導いてゆくか経営側とどのように接渉したらよいか勉強するのに時間が足りませんでした。

段々慣れてきた頃にはあちらこちらに新設されて緩和して参りました。現在十三園となつて居りますが幼児数の減少しました事は本県とて同じ状態で御座いますが園数の少ない関係上それぞれ支障なく経営して来ました。御承知の通り幼稚園の少ない本県では幼稚園への狹き門が名物の一つになつて居りました。「一組でも多く」との声に答えて從来の二年保育を中止にしてとも考えましたがこのように考慮をしてもなお且つ多數の子供が残される事や父兄の要望や経営側の意見等に従いやはり從前通り

則正しい生活に一年でも早く入る方がいいと言つて上の子供達は一年保育だったが次の子供からは二年保育をと後々のお子さんはみんな二年保育になさるお母さんが多くなつて来ました。参観日を重ねたりいろいろの行事に参加しているうちにハッキリとりもありませんが、一年保育児の母親達には割合のんびりしている人が多くて「まあ常に熱心です。必ずしも熱心がいい時ばかりもありませんが、一年保育児の母親達には割合のんびりしている人が多くて「まあ学校前だから一年位は出しておいた方がいいだろう」と考えたり又経済的に二年間は無理だからという人も居ります。

二年間同じ園で暮す関係上四歳児の取扱いを充分考慮して居ります。単に年令が低いからの意味からばかりでなく二年間も此の園にいる子供達のために今年味ったあらゆる過程の楽しさは又来年も飽きる事なく新鮮な楽しさとして生活がのびてゆかれるようになると配慮された保育計画を必要とするからです。受持ちは現在は年長組になると変える事にして居ります。この事についても種々問題のある事と思ひますし、見方、考え方の相異もあるうかと思ひますが、子供の内に持つてあるもの育つている物がやはり先生によつて見出されたり或は先生によ

つて見のがしていたりする子もあるので変えた方がいいと言える点もあるようです。

一年保育児は五歳ともなれば始めてとは言うものの、大勢の中から選ばれて来ただけに四歳児とはちがって持ち易い組でしょう。私も或年受持つてみましたが年少組をもらい受けのどちがってくせのないスマートに自分の物になり切るところよさ。すべてがうまく展開されてゆくよさが忘れられません。この事からも受持ちの変更或は教育技術の問題が考えられると思います。一年保育児も二年保育児も同時に入学しますし同じ幼稚園から入学する場合親としても教師としても又受取る学校としてもあまり差のない事が望ましいでしょが早や生れの子供とおそ生れの子供の場合に差があるようにやはり一年間の幼稚園生活と二年間の幼稚園生活とでは私達で動かすことの出来ない差が出来ます。其処にこそ幼稚園教育の成果が認められるところで当然の事であろうと思ひます。勿論個人差のある事も当然です。

私は総ての過程において年少組の計画に注意します。来年の事が新鮮なものとして受入れられてゆくようにそして現在の事も楽しい適切な物であるようにと留意して居ります。

一つの園において起る事柄——  
鳩がひなをかえした事。あひるが卵を産むようになったこと。鶏が卵を産んだ事。兎が犬にかまれて死んだ事。花壇の花の事。いろいろの行事等々狭い園内での環境をどのように扱つてゆくかの計画に心をつかつてもうよう年少組の受持ちの方にお話しします。

いろいろの事が来年度に於て一年保育児と調和のとれるようになって伸び過ぎたり行き過ぎたりしないか片寄つてないかを考えて幅のある保育をしてゆくようになります。小学校の先生がよく幼稚園から上る子供の悪例を言われるのと同じような事が園内で起らないように注意して居ります。その点一年保育児は何もかも新らしい事ばかりで心配ありませんが安定感を得てお友達と仲よく通園出来るようにという大役があるわけです。この大役を四歳児の時にすっかり解消して我が家になり切っている二年保育児と比較すればやはり今一息という感じを残して出てゆくのが一年保育児の姿でしょう。中には一年保育児とは思われないような生長を見せたり二年保育児だのに思われるのも見受けられる事はどこの園でも同じで御座いましょう。

入学前には大体大差なく生長して各地区の遊びの相談や約束等が楽しく出来ていますし時々私にも話しかけて仲間に入れてくれたり相談役にされたり時々は静かに流れているレコード音楽を妨げる事もありますが実に各グループ毎に楽しそうです。一年保育児の場合はあちらこちらに話している場は見受けられてやはり楽しそうに食事はして居りますがグループ的な動きが全体として見られません。話しかけてやれば次々と話に乗つては来ますが全体的に静かだと言えます。然し三学期も終る頃ともなれば部分的には非常に活潑に話し合いが出るようになります。郵便局、電話局、消防署、其他の見学の時も見た物感じた事分らな事柄等に対しても、直ぐ言語に表現する事が活潑で勇敢なのは二年保育児です。社会性があつて物おじしません。毎度申しますように個人差はあります。遊びの場を見ても二年保育児は過去一年間にすっかり慣れました者同志で遊びの場から落ちこぼれた者は

見受けられません（その間先生の苦勞はあつたわけですが）部屋の玩具も運動具も充分活用されていますのでよく壊しますし部屋も一パイに散らかします。（尤も後片付けもよく出来ます）「泣いているな」と思つても遠くから見ていてとお互同志で解決している時が大方です。そして事の成り行きや結果について私によく報告も出来ます。劇遊びをしても一つの劇に必ず何かになつて出る事にしていますが二年保育児は全体をよく理解してこの劇になくてはならない一役だという生々したものが感じられます。一年保育児の場合は二学期頃迄はともすると遊びからこぼれそうな子供がいて心を用います。部屋の積木等も何時もく活潑に使われているとは言えません。三匹の子豚。赤頭巾のおばあさんの家を作つてもグループでの構成、創作的表現等の点ではるかに二年保育児に劣るよう見受けられます。劇遊びにしても随分頭のいい子供もいて個人的には二年保育児より優つてと思われるのにやはり生毛の残っているような物足りなさを感じると同時に又完成を約束された未完成の魅力とでも言いまよが可愛さを覚えます。二年保育児ばかり扱つていてとなお更そう感じるのかも知れません。

簡単な合奏の指揮もよろこんでどしどし進んで前に立つてやるのも二年保育児に多くあります。お店屋さんの計画から終り迄に至つてみても二年保育児の方が楽しく展開して終りに近づく頃に一年保育児はそれを見て次々と発展する状態から興味を覚え段々と活気を見せはじめやがて最高調に達するようです。

金槌、鋸、錐の使い方も年少組の時からよく知つて二年保育児の方がはるかに上手に楽しく使える事は当然でしょう。

何事にも積極的に活動しあ互同志で考えたり解決出来たり分らない事や困った時はすぐ先生を相談相手にする事が出来るのはやはり一年多く幼稚園生活をした事に物を云わせているようです。然し一年保育児も三学期ともなれば流石にむくむくと頭をもたげたのもしくなってきます。修了時に証書を渡しながら思つ事は此の子供は一年でよかつたけれど此の子供は二年来ればよかつたなど心残りする事です。先に私は現在では二年保育の場合はそのままにして受持ちを変えていると申し上げましたが過去において或る事情から二名で二年保育児四〇名を二等分して一年保育児と混和してみましたのがいろいろの問題が生れました。よい意味悪い意味両面に現れました。然しこ

の場合はよい場合を取り上げてこの編成を強調出来ないほどに一年保育児の心理的に悪く響いた点を見出しました。教師の側から言えば環境調査の組編成以前の調査によつて充分考慮して編成しましたので登園下園時の心配や園の環境に慣れる事自由遊び等の面では随分二年保育児に助けられる点が多かったようですがいろいろの表現活動の場に於て個人差による心理的な障害に出会いました。たとえば負けず嫌いな一年保育児が二年保育児の活潑な表現活動の前での劣等感です。又依存心の強い一年保育児に対して二年保育児のおせっかい等々で育児が二年保育児は一年保育児を意識して二年保育児は一年保育児を意識する霧囲気、常に何かしら其処此處に障害が起りまして子供達の心理に意を用いる先生には苦勞が多かったようです。又或年は受持ちは年少から持ち上らせてみましたが何から私は惰性でいってるという感じがして子供達が飽きている時が折々あったように思いました。これは教育技術の未熟に問題のある事でございましょう。やはり一年保育児は一年保育児の中で二年保育児は二年保育児だけで育つ事が子供達にも取扱う先生にとつても幸であると思ひます。

## 聾と幼児教育

### 聾幼児教育の重要性（一）

松沢豪

人は生まれつきにか、或いは満三歳以前に何等かの原因により耳が聞えなくなると（これを聾又はつんぽといいます）殆んど例外なしに聾になります。これを聾聰といいます。聾になる原因には、この外、知能或いは性格の異常発語中枢の障害等がありますが、このよううに耳が聞えて、ことばのいえないものを聾聰といいます。

さて私がこれからべるのは聾聰の教育についてでその中でも特に聾幼児教育についてであります。

正常児は普通満三、四歳までに話すことばとしての言語を一通り習得してしまいます。このことは、人間にとって言語を習得するには三、四歳までの時期が非常に重要なことを教えているようです。所が聾児は就学義務年令が正常児と同じく満六歳であるために入学するのは満六歳からそれ以後であるのが我

が国の現状です。  
ことばの入口として聽覚の代わりに主として親覚を使う聾児は、一定の段階と方法に従って教え込まねば言語を習得出来ません。即ち教育に特殊の技術を必要とするのです。そのため聾児は、入学するまでの六年間ないしそれ以上の間、ほとんど何等の指導も受けず、従つて殆んど或いは全然ことばを持つていいのが普通です。

教育の始期のおくれる理由は、そのほかにもあります。自分の子供は、耳が聞えないのではないかということに親が気づくのは早くして生後一年位の時です。それは乳児期の時代に赤ん坊の発する発声には、耳が聞えても聞えなくとも、そうたいして変りがないからです。即ち生後十ヶ月頃になると正常児は今までの哺語時代から一步飛躍して片言、一語文の時代に入ります。これに反して聾児は発声に関する限り哺語期を境にして急激に退歩を示していくからです。こうして、ことばをしゃべらないということに気づくと、すぐ耳が聞えないのではないかということにも気づきます。しかし、うちの子供はオクテだろうといつて三、四歳頃まで放任している親もあります。兎に角一歳頃から二、四歳頃にはすべての親が我が子の聴覚障害に気づきます。

以上は先天聾の場合ですが、後天聾の場合

にも例えその子が不自由なくことばをしゃべついても、満三歳頃までにどういう病気にして高熱を伴う病気をしたり、新薬ストレートマイシンの副作用などによって聲になるとき激のことばを忘れて聰になるのが普通です。先天聾にせよ、後天聾にせよ、実は聽覚により聴覚障害はなおらないものかと、二、三年の間は病院めぐりをします。親の情としては無理のないことです。しかし聲に関しての医学的処置は殆ど皆無で、教育的処置による以外に聾児を救済する方法はないのです。これは聾児を持つ親に対しても惨憺な断言ですが重要なことです。

このような次第ですから、一般に我が国の聾児の言語指導及びこれを含めての教育は特別に熱心な親の行う早期教育を除いては就学してから始まっています。これでは最も重要な言語習得の時期を既に失しているわけですか。満六歳以後に教育を始めることの損失はこればかりではありません。コミュニケーショーン或いは思考の手段として私たちが使用していることば（音声言語）を持たない聾児はこれを身振りや手まねで果たすようになります。根本的には、耳が聞えないために更にはその結果として聾児にとって、いわば自然発生

的な身振り手まねを中心としたコミュニケーションや思考は、聾児をして環境理解の仕方を私たちと異質的なものにしてしまいます。

教育を受けない聾児のパーソナリティは、

既に幼児期後期において強いたよりを示します。これは聾児が入学してから受ける教育特に聾教育の中心をなす言語指導を進める上にも重大なる障壁になってしまふのです。幼児期初期の聾児の如く、比較的白紙に近い状態で入学すればまだしも教育に支障を来たすものを強く大きく持ち込むための教育効果のマイナスは図り知れないものがあります。

アメリカのセントラル・インスチチュート

聾学校やクラーク聾学校で幼児期から早期教育を受けた聾児たちは、小学部を終ると、大部分が普通の中学校へ入学しています。現在我が国の聾教育の成績がアメリカなどに較べて劣っている直接的な原因是、教育を始める時期がおそいためだと考えられるのです。私の経験を通して見ましても教師と親が共々幼稚教育を進めていくなら、満三歳になると以前の時期に入学した聾児が六歳児になつて幼稚園を卒業するまでに、知能及び性格などが普通であれば、千二百ないし千五百の語い(彙)を習得し、優秀な子供は千八百ないし二千三百位の語いを獲得しています。そしてこれらの聾児は、日常生活を我々と同じ

く音声言語で用を足しており、小学部に進むと正常児が使う教科書を使用することも可能になっています。

又聾児の思考の異質性やパーソナリティのかたよりも、その芽生えを摘みつゝ、幼児教育を進めていくなら、聾児も大体正常児と同じような成長を遂げているのです。

聾児の生活する社会は正常人の形成する社会ですから聾児もこの正常人の形成する社会に適応しなければ生きしていくことが出来ません。従つて聾学校は聾児に正常人の形成する社会への適応のしかたを教える機関だといえます。所が現在の進歩した聾教育者は聾学校

は普通学校への橋渡しの機関だと申します。

現在我が国の聾学校には一般に小、中、高等部の各部があり、高等部には一、二の職業科があります。そして私共の学校の外、市川大阪、名古屋の各聾学校では幼児教育を行っています。私共が幼児教育を行う以前は、たまに一、二の例外的存在を除いては、総ての聾児が高等部を卒業して始めて普通人の社会へ飛躍していたのですが幼児教育を行つて見ますと個々の子供によつて違いはあります

が、必ずしも高等部を卒業するまで聾学校にいる必要はなく普通の小学校、中学校、高等学校へ飛躍出来る子供が相当出来てくることが

です。聾学校は普通学校への橋渡しの機関であるとするのも、聾児教育を前提にして始め成立するものです。又聾学校では高等部に進みますと専門部職業教育を行い一人前の腕を持たせて社会に送り出すようにしています。この職業教育にしましても陶冶する時期が大切なことは申すまでもありません。六歳以後に入学した聾児が例え高等部に進みましても、職業教育の基礎になる普通科の力がこれを充分に受け入れるだけのものになつていなければ、本当の職業人にまで別達することは至難なことであります。

普通科の力を充分につけようとすれば職業陶冶の時期がおくれ且つ短かくなつてしまいますが、こういう意味からしても教育の時期を早めることが重要であることが分ります。

最後にここ数年来我が国の聾教育は理論的に実際的に目覚しい発展を続けています。特に補聴器の進歩に伴う聴能教育の開発は聾教育進展の上に一時期を劃するものといえます。然しこれらの總てを幼児期からの聾教育に採用しなければ、聾児の教育効果を現状より飛躍して進展させることは困難なことであります。

聾児教育は聾教育解決の基本的条件をなすものであり、聾教育にとって絶対不可欠のものであります。(日本聾話学校幼稚部主事)

家

唱歌 “家鳩” を

鳩

中 村 道 子

豊田美雄先生が、日本的に、優美に詠み替えられた歌であつて、それに雅樂調の曲がつけてあります。当時これを歌い乍ら、遊戯をして遊んだのでしょう。

此の家鳩の遊戯の図が、現在愛珠幼稚園の資料倉庫にありますから、此の曲と遊戯の動作を知りたく、古文献の中をよく素しましたが、どうしても見当りませんでした。尤も“唱歌”と題する和本装釦の書が数冊ありますし、それに、雅樂の音名がつけてありますが、肝腎の“家鳩”的歌には、惜しくも一行抜けて居りますため、どうしても物になりません。私は其の絵を眺めては、残念に思って居りました。

或る時、大阪市立都島工業学校長の大竹照真先生と、汎愛高等学校長水津征一先生が来園せられ、本園の古文献を御覧



(遊戯“家鳩”之図。お茶の水付属幼稚園の幼児達。向って右側は、豊田美雄先生で、手前は近藤はま先生らしく、洋装の婦人は、松野クララ夫人である。)

に創られた時、幼稚園唱歌として“家鳩”的うたが生まれました。

此の唱歌は、当時唯一の保育書であった“幼稚園”的訳者桑田親五先生が、鶴舎（はとごや）の詩を直訳され、それを、

今を去る八十  
年の昔（明治九年）、東京お茶の  
水女子師範学校  
付属幼稚園が開  
設せられ、愈々  
本格的に幼児教  
育の施設が我国

豊田美雄先生が、日本的に、優美に詠み替えられた歌であつて、それに雅樂調の曲がつけてあります。当時これを歌い乍ら、遊戯をして遊んだのでしょう。

此の家鳩の遊戯の図が、現在愛珠幼稚園の資料倉庫にありますから、此の曲と遊戯の動作を知りたく、古文献の中をよく素しましたが、どうしても見当りませんでした。尤も“唱歌”と題する和本装釦の書が数冊ありますし、それに、雅樂の音名がつけてありますが、肝腎の“家鳩”的歌には、惜しくも一行抜けて居りますため、どうしても物になりません。私は其の絵を眺めては、残念に思って居ました。

或る時、大阪市立都島工業学校長の大竹照真先生と、汎愛高等学校長水津征一先生が来園せられ、本園の古文献を御覧

になりました時、私はこの絵の説明と共に、曲の不詳を嘆きました。大竹先生は「それなれば、成田幼稚園の山口政子先生に尋ねて御覧、今八十二歳の高齢であります、四十二年間も同園の園長をして、音楽にも堪能であったから、知つて居られるかも知れません。」と申されましたので、次の上京の節には、同園を訪問しようと決心し、此の機会を待つて居りました。丁度昭和二十九年十二月十三日に幼稚園施設協議会の理事会が開かれ、幼稚園補助金の予算計上の陳情もあって、二三日上京する機会を得ましたから、此の機会を逸すべからずと、張切って上京し、一切の要務を果して、十二月十五日に成田幼稚園へ参りました。

予め大友園長様にお願いして居りましたから、詳しく来意を告げました時、

「ああそれは残念です。山口先生はお年がお年ですし、病氣をせられてから、もう全然記憶はなく、当園も来年は創立五十周年を迎えますから、園史を作りたいと思って、昔の事を尋ねますが、よくわからぬので、残念に思つて居ります

が、山口先生の面倒を見て上げ下さっている方で、先生が園長時代の主任保育士だった若命さんが居られますから、私は何でもこの方に尋ねて居ります。山口先生に早くきておけば良かったと、惜しい事をしたと思つて居ります。もう若命さんも此處へ来られるでしょう。お呼びしてありますから……」

：眞實に良い方で、こんな方は一寸珍らしいと思います。良いお家の方で生活も結構なのですが、山口先生が一人ぼっちでお氣の毒だと云つて、東京から一寸来て、其の儘になつてしまつたのです。」と申されている時に、「御免下さいまし」と云つて先生が這入つて来られました。大変元気相な方であります、それから三人は、成田幼稚園の事や、昔の保育について話合いました。其の時家鳩の歌と、遊戯について尋ねましたが、「其の歌はあったように思います、良くおぼえて居りません。唱歌は、山口先生が、ピヤノがお上手でしたから、おまかせしてしまつて、私達は歌に合わせて遊戯をしました。その頃の遊戯は、唱歌に動作を振付けて、いろいろ創作を致しました。……折角遠方から御越しになりましたのに、私が知らないで、申訳ありませんね。山口先生だったら知つて居られるでしょうに……。」と、眞實に氣の毒そうな顔を向けられたが、実際私は失望してしまいました。

遙々成田迄来て、何も得る所がなかったのか、明治初年の歌の一つが、保育史から失われてしまうのか、愛珠の家鳩の額には、遂に、「曲も遊戯も不詳」と説明するのか……と思つた時、これは私にとって堪えられない悲しい事であります。先生は私を慰めるように「昔の事について調べていらしゃると伺いましたから、此の中に何かお役に立つものがあるかもわからぬと思って、持つて参りました。せめてこれ

でもお役に立てば……」と、渡された縁の本は、お茶の水保育科卒業生の同窓会誌創刊号でありました。その中には、氏

原銀先生の文で、初期の付属幼稚園の状態や、保育草分け時

代の苦労の有様が書いてありまして、大変参考になりました

から、この記事を写本する間、拝借することとして、失望の

中にお暇することにしました。しかし、何と思っても残念で

なりませんから、たとえ御病気とはいえ、若しお許しがある

なれば、此の幼稚園を、これ程に育てられた過去の御苦労に

敬意を表し、どうしても御目にかかるべく、御挨拶をさせて頂

きたいと思いました。

「剛情なようですが、若しお差支なければ、山口先生に御挨

拶だけさせて頂けませんでしようか、折角此処迄参りました

ものですから——。」と、両先生にお願いしましたら、若命先

生は、

「では一寸お待ち下さい、先生に申して見ますから。」とて、

園内にある旧園長の舎宅に帰られました。暫くして、

「何卒」との事に、失望の中にも喜びを感じ、若命先生の御案内で、桜の老木を前にして、掃除の行届いたきれいな家の入口迄来ました。

さつと硝子戸を開けられましたから、寒くてはいけないと

大急ぎで玄関に這入らせて頂いて、吃驚しました。

其処には、黒の綾子の被布を召した山口先生が、端然と坐

つていられましたから——。一見明治維新の志士の母を見る  
ような感じで、静かな中に毅然としたおかし難い精心力を、  
其の底に持つて居られるような方でした。

初対面の挨拶が終りました時、親し気に、

「貴女は何をお尋ねになりたいの。」と、問われましたから、

半ば諷めて『家鳩』の曲と遊戯を知りたい事を申しました。

「それだつたら私も行けばよかつた、」

「先生覚えていらっしゃいますか？」

「忘れてるかも知れないが……覚えてる所もあるでしょう。」と申されました。私は嬉しさが込み上げて来ました。は

らはらと涙さえ流れて来ました。

然し、もう帰らねばならぬ時間でした。これは又如何しようと……今になつて……

「今日教えていただきたいと思ひましたが、もう時間がなく

て、帰らねばなりませんから、残念ですが帰ります。それな

れば、来月もう一度東京へ来ますから、その時に、又よせて

頂いて、その節に教えて戴きましょう。何卒お願い致しま

す。それ迄、先生、頑張って想い出して下さいませね、お願

いします」

「ええ……ええ……想い出します。想い出しますよ」と、き  
れいな声ではつきり返事を下さいました。

「まあ良かつた、こんな嬉しい事はありません、何卒お願ひ

します」と、私は涙と共に先生の両手をとつて、何度も押し戴くようにして、強く云いました。失望の中から、希望の光を見出した喜び、涙なくして居られました。私は臆面もなくハンカチを眼にあてて、流れでる涙をぬぐいました。

側の大友先生や若命先生は、聞えるのか知らと不思議想に云い合つて、聞えるのねと申されますと、うなづいて居られました。

思いがけない訪問者に驚かされて、病氣を起されはしないかと察じつつ、無事を祈り乍ら、且つ、先生が家鳩の曲を想い出して下さるように祈念しつつ、足元も軽く帰途につきました。それから、京成電車の中でも、宿に帰つてからも、東海道の車中について、思い出しては、「行ってよかつた。御挨拶して良かった。」と、繰返し繰返し思いました。

年を越えて昭和三十年一月中旬、再び全国施設協議会の役員会が開かれましたから、私も上京し、関係用務を果すと直ぐ、成田幼稚園を訪いました。

昭和三十年一月十九日は、さすがに大寒のことにして、庭前の芝生に霜柱が立つていました、さくさくと踏み乍ら、冬芽の沢山ついている桜の下を通り、山口先生のお宅の玄関をあけて、声をかけますと、若命先生が待っていましたとばかりに出て来られました。そして奥の方に向つて、私の来た事を山口先生に知らせると共に、「先生は朝から中村さんはまだか

まだかと云つて、とても待つていましたよ」さあ早くお上りになつて、お寒かつたでしょう、おこたにお這入りになつて、さあさあと、心からなる歓迎のお言葉に、私は先づ安心して、山口先生が、其の後御無事であった事を察しました。奥からも、「よく来られましたね」と、すき透るようなきれいな声が聞こえ、私におこたを進めて下さいました。挨拶がすみまして、私も遠慮なく炬燵に入れて戴きました。

「先生、今日こそは、家鳩の歌を教えて下さいませね、今日は覚える迄、長く居させていただいても、良うござりますか」と、云つてお顔を見ますと、晴やかに笑い乍ら、「貴女泊つてお帰りにならない? ね!! そうなればいいのに、こんな家だけど……。」と云つて、心から若命先生と共に勧めて下さいました。

私は勤めのあること、三学期は特に忙しい事、上京する機会が、又ある事等申して、家鳩を教えて貰う事にしました。

「先生、家鳩の歌を想い出して下さいましたか、」

「ええ、想い出しましたが、一度、歌を皆云つて下さい。」と、云われましたから、

「家鳩の、巣の戸開きて放ちやる……」と、少し大きい声で云いますと、「家鳩の、家鳩の……巣の戸開きて放ちやる……」と、少し節をつけて口ずさみ乍ら、

「その次は?」

「行えやいづこ、」  
「行えやいづこ……」

「山に野に、芝生の原に遊ぶらん。」

「ゆくえやいづこ……山に野に、」

「それから？」

「芝生の原に、」

「そうそう芝生の原に……」

「遊ぶらん。」  
「遊ぶらん……行えやいづこ……山に野に、」

「芝生の原に……遊ぶらん……」「それから？」

「遊びてあらば、帰らなん。」

「遊びてあらば、遊びてあらば……あらば……かえらな  
ん、とく帰らなん。」

「次は何、とく帰らなん？　とくかえら  
なん……」

「かえらずば、」

「かえらずば……」

「巢の戸閉じてん。」

「巢の戸閉じてん、巢の戸とじてん。」

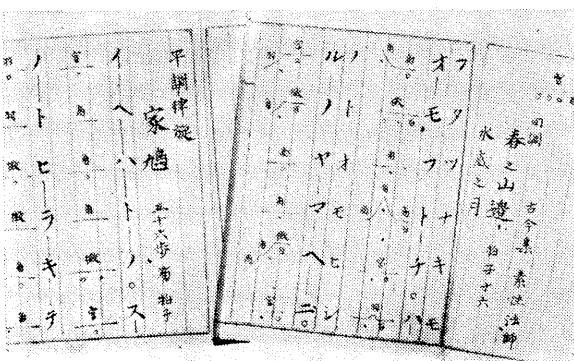
「それを二回繰り返して、巢の戸閉じて  
ん……。私が歌の全体を又繰り返すと、

じつと聞いて居られました。大友先生  
が、中村さんの声は聞えるのかしらと申  
されますと、「ええ聞えますよ。」と云つ  
て耳を指し乍ら微笑されました。じゃあ、  
勝手聾ね、と云つて皆が笑いますと、頷  
き乍ら、「うるさいからね」と、今度は  
私の顔を見て、お笑いになりました。

# 家 鳩

中村道子 桜  
山中二郎 伴奏

平調律旋



上は「家鳩」の曲。山口政子先生によって分明した曲譜  
下は明治初年の学校幼稚園唱歌集

「先生歌って下さいな、私が音をとりますから、」と云つて、手帳に略譜で書きましたが、中々聞きとり難くて、書いては消し、消しては書き加え、紙面が大変よござました。私は非常な音痴だなと悲しく思いました。先生はそれに眼をやつて、何度も繰り返して下さいました。見ていて下さると思ったが、実は全然見えないのだそうです。私は先生の声を聞き乍ら、今書いた譜を見て、自分も声を出しました

が、間違うと、「のうのう!! 私の手を見て、手を見て、」と云つて、自分はピアノを弾いている気持で机を叩いて居られました。「分りましたか。」「分りました。」「では歌つて御覧。」と云われて、歌いましたが、あちこち助けて貰つて、やつと歌えました。私は少し不安でありましたが、これ以上先生に歌つて貰うことは、先生を疲れさせる、若し病氣になられて居りましたが、実は全然見えないのでどうです。私は先生には、申しわけないとあって、「おかげさまでよくわかりまし

た。有難うございました。」と云いますと、

「中村さん、今、分ったと思つても、貴女が大阪へ帰れば、又分らなくなりますよ、まだ分つていない所があるので、」

「でも先生がお疲れになつてはいけませんから、これでよしましよう。」

「疲れやしませんよ、それよりもおぼえなきやあ——」

「先生大丈夫ですか、家鳩で病気になられると、若命先生に怨れますもの。」

「大丈夫ですよ。」

「それなら、このおすしを戴いて、お腹をこしらえてから、大いに教えて頂きましょう。」

「そうそう!! それがいいわ、一度休んでからにしましょう。」

「そうなれば良いわ……つまらないですが、さ召上つて……」

……山口先生も一度お休みになつて……それからになされば……」

……若命先生は慈母のふところの暖さを思わせるような柔い声で、静かにねぎらわれました。おすしを戴き乍ら、山口先生の様子を見ていましたが、別にお疲れの様子がありません

ので、そうなれば、愈々本腰を入れて習いましょうと、晴々とした気持になりました。

食事中、若命先生が云われるのに、山口先生は、成田幼稚園がピアノを買ってからは、お気が向けば、夜中でも弾かれ

たそうで、幸い山全体が幼稚園であるから、どこからも苦情が出なかつた事や、上野の音楽学校のピアノ専科を卒業せられた事を話されました。この時山口先生は、笑い乍ら、お茶の水を卒業して東京の江東幼稚園に奉職せられた事、幼稚園の先生はどうしても音楽がよく出来ないと駄目だと悟った事、奉職し乍ら学校へ行くのだから、時々始業に遅れる事があつたが、そんな時には上野の墓の間をかきわけるように近道して、走つて行つた事、其の頃の先生はとても厳しくて、手の甲に懐中時計を乗せて五指練習をさせられた事等を想い出で、「でも私はほんとに一生懸命でしたよ」と、面白そうに、若やいだ声で話されました。楽しい食事が終ると、

「さあ!! 先生お願ひします。私が歌いますから、聞いていて頂戴ね。」唱つていると、先生も一緒になつて歌い乍ら、私が間違うと、ピアノを弾いているように机を叩いて、一人で歌つて下さつた。「もう私は歌わない。貴女一人でおやりなさい」と云われて、暫く私は一生懸命に歌つた。だんだん声が大きくなつた。

大分自信がついた時、今のは七十点、もう一度」と云われて又歌う。「のうのう!! それは斯う」と、一緒に歌つて下さつた。やつと歌えるようになつた時、貰めて下さいました。二人で合唱したり、聞いて貰つたりして、漸く家鳩を覚えました。「中村さん、もう覚えましたよ、これなら大阪へ

お帰りになつても大丈夫よ。」と云つて戴いた時、私は眞實に

嬉しいでした。旋律を覚える事に夢中になつてから、遊戯を聞く時間もなくて、唯メロディーだけを頭にきざみこん

で帰ることにしました。帰り際に、若命先生は、「山口先生は一生懸命になると、あの通りにて、貴女様に向つても、のうのうとか、七十点だなんて仰つしやつて、何卒お氣を悪くしないで下さいましよ。」と、お詫びになり、却つて私が恐縮してしまいました。先生を休ませもせず、後で病気を起されは

しないかと、稽古が済んでから気が付いて、申しわけなかつた事でありました。大友園長様も、山口先生の今日の元気は、近来なかつた事と今更のように驚かれました。

一山全部が幼稚園にて、遊園には桜の老樹が、七十余株もあるそつですが、もとは百株以上あつて、これは皆、山口先生が園長時代に植えられたものだそうです。私は桜の満開の時を想像し、心も軽く、二人の老先生の健康を祈りつつお暇しました。

この時から、私が家鳩を口ずさまない時はなく、やつと帰阪致しますと直ぐ、山中二郎先生(東京音楽学校卒業)に連絡をとつて御来園を乞い、古獻『唱歌』の音名と、照し合せ乍ら、五線の上に、点々と、楽譜を列べて貰いました。やがてこれに伴奏もつき、私の唱歌に合せてオルガンを弾いて下さいましたが、実に感慨無量なものがありました。そして私は

もう家鳩の歌から放念されました。

家鳩は永久に、大空高く翔けて、成田の山と愛珠の園を、飛び交う事であります。

ほろほろと鳴く家鳩は、今日は成田へ明日は愛珠へ!! 其の後、遊戯も、『唱歌実験遊戯』と云う、京都市の村上書店から発行された書にて知ることが出来ました。

(大阪・愛珠幼稚園長)

### 倉橋記念文庫御協力の御芳名

かねてより、私共相はかり倉橋記念文庫の計画を企て御協力をお願ひいたしましたところ幸い皆様方の御讚同を頂き、多分の御奨金を賜りましてまことに有難く存じました。つきましては、第二回の発表、昭和三十一年一月二十七日以後、昭和三十一年四月十日現在までの御芳名を左に掲載させていただいて御協力を謝し、受領証にかえさせていただきます。  
(発表は到着順 敬称略)

昭和三十一年四月十日

倉橋記念文庫係り	及川ふみ・津守真・山村きよ
二〇〇円	西村 正俊
一〇〇	若菜トキ子
一〇〇	戸田 信子
一〇〇	三、〇〇〇
一〇〇	牛島 義友
五〇〇	白田 梅
三浦かづよ	以上会計
三三六、一七〇	

## その頃のこと

### マグ間水

となり大正四年三月まで僅四年間であります。園舎は城山の南麓にある師範学校内の西南隅の閑地に東西に長く建てられた古びた荒れ屋であります。そこで先ずこの理想的な位置に恵まれた幼稚園を衛生上から出来るだけ改善し清潔を保ち得る程度まで設備し幼児の環境をよくすることに専念致しました。

1. 便所の改善と手洗場の新設、手洗場は同時に数人が洗えるように廊下と便所出口に設け手脂の清潔に注意した。

2. ブランコ。スベリ台。は見通のよい西側の木蔭に設け砂場は室内より出入出来る南側に砂を深く入れ跣足でも足のよこれりました。が其後度々幼稚園の夢を見ました。三月十四日の晩にはハッキリと私が昔の幼稚園の庭に立ちお片付に手もですつておりましたと、親しかった亡友が現れお手伝にまいりましたという夢でハット驚き私は再び御通知を拝読いたしました。そしてこれは私の心の奥に未消え失せないものが現れたのだと考え急ぎペンをとりました。

私が幼児教育に携わりましたのは明治四十三年四月から七月までお茶の水幼稚園で九州方面の保母を召集して実地練習を指導していました。時から始まり、帰校後直に四十一年の伝統ある鹿児島師範付属幼稚園の保母

2月十八日お懐しいお茶の水幼稚園編集部から御通をいただきました。八十歳の老朽の私とても御答はおぼつかないと諦めておりましたが其後度々幼稚園の夢を見ました。三月十四日の晩にはハッキリと私が昔の幼稚園の庭に立ちお片付に手もですつておりましたと、親しかった亡友が現れお手伝にまいりましたという夢でハット驚き私は再び御通知を拝読いたしました。そしてこれは私の心の奥に未消え失せないものが現れたのだと考え急ぎペンをとりました。私が幼児教育に携わりましたのは明治四十三年四月から七月までお茶の水幼稚園で九州方面の保母を召集して実地練習を指導していました。時から始まり、帰校後直に四十一年の伝統ある鹿児島師範付属幼稚園の保母

は見事幼児の口よりほとばしり出ました。そして幼児の眼は真剣そのものの輝きがありました。

4. 離舍とあひる。お池の隣りには離舍を作り飼育は保母と小使さんの受持ちでした

が市街地に住む幼児には非常に勇こばれました。又めんどりにあひるの卵を温めさせましたら立派にかえりまして、やがてめんどりと同じ大きさに育ちましたのでめんどりは離舍に移しますと、めんどりもあひるも金網ごしに躰をすり寄せて互に動きませんでした。姿形は異っていても育ての親と子の愛情の深さ美しさに感心させられ、幼児と共に考えあひるにはも一羽お友達を入れてやることにしました。

5. 鳩屋。園舎の北側は廊下とお玄関でそのお玄関に鳩屋をすえました。鳩屋は八角形の總金網張りで中に樹枝を渡し巣箱を入れ動物園の小鳥屋風に造り一つがひを入れました。幼児は餌をやって鳩ボックとうたひながら細かな観察をしました。そして馴れた時は遊戯室に放つて餌を拾はせると肩にとまつたり又ふんをかけられたり。面白い試みであります。又卵は産んで其まま置きますと二個産んだ時はその卵を温めてかえし雛を見たことが

ありましたが、見たがるのと騒がしいの  
で育ちませんでした。

6. 大自然の保育場として城山公園の中腹を  
選びました。幼稚園から本校の門を出る

と直に城山公園登山口がありましたので  
道路通行の危険もなく、風なく晴れた日  
には千古の大楠樹の根もとに腰かけ、こ

こから展望する錦江湾中に鎮座する桜島  
や遠く霞む島山等、大自然美の中に歌い  
鳥の声をききながら天真の幼児と遊んだ  
歎びは、遠い昔の夢のようでもあり又昨  
日のようでもあります。

これから室内のことを述べましょう。

1. お室と机の椅子 机と椅子を改造致しま  
した。幼児が一組二十四名苑二組ですか  
ら大円形を四分して四脚とし、内側から

二名、外周に四名、一脚六名四脚で二十  
四名分となります。又離したり、配置に  
より色々面白い形になります。又、椅子

は藤張りで幼児が各自由に持ち運びが出  
来て朝の集い、さよなら、又砂場にも利  
用されて幼児に愛好されました。

2. フレーべルの積木は各個々の遊びですが  
大積木を与えると共同で大仕掛けのものを  
組立て入学前の幼児には面白い結果を見  
ました。又モンテッソーリ女史の発表す  
る五官の筋肉運動神経の練習により知覚

教育をはかる運動具を大正三年、私は夏  
季講習会に上京中、九段のフレーベル館  
に依頼して送つて貰いました。精密な研  
究には感心致しました。そして幼児に試  
みて発育の遅れた児や觀察の粗漏な児又  
は全身的大運動に偏する児には効果があ  
るものと思われました。

3. 色紙折、豆細工、粘土細工等、細かな手  
指の練習は心が落ちかないヒゴが折れ  
たり又豆が中心をそれたりしますので幼  
児は自然に静かになります。そして出来  
上りをお室にかざると興味が深くなりま  
す。それはよく出来たというのでなく只  
自分が作ったのなら幼児は満足するので  
す。又おかざりしたのは隨時取かえおみ  
やげに持たせて帰しました。

4. 飯ごと遊びとお人形は兄弟姉妹四体位と  
し、着換を造り襦袢下着などよく大箱に  
整頓して置きますと、幼児は立派なお母  
様やお姉様になりりますして興味ある遊び  
をくり返しておりました。そしてお母さ  
まになつた児はお片付けをいつもよくす  
るのは面白いと思います。又飯事遊びの  
用品を完備するのは容易ではありませんか  
ら想像力に富む幼児によく工夫させます

5. 唱歌 今日のようすに幼児の心にぴったり  
と合った唱歌は少なく、永年の伝えで幼  
児は只リズムをよろこび手まね手拍子よ  
く舞いましたが、又きかせる為の工夫も  
足りなかつたことを恥しく思います。  
6. お詫話 お伽話の勸善懲惡的のは幼児の  
純真を傷けない様にと注意して話しても  
猶心配な点が多かつたのを、近頃の研究  
では改作してすることを深くよろこびま  
す。幼児のお話をよろこぶのは誰れもが  
経験しますが特に同じお話を幾度でも求  
めることについては深く考えさせられま  
した。即ち大人の聞くのは知るので幼児  
の繰返すのは味うので其都度味が深まる  
ので興味が尽きないのだと思いました。

7. 幼児の描く絵点一つ丸一つが幼児とし  
ては思想の表現で、成人が乱雑に塗りつ  
ぶしたと見るのが幼児の火事の絵だった  
り幼児の絵は其説明により生きてしまひ  
ます。初めはこんなことしていてもま  
じめに其お話をきいていますと、だんだん  
育つて驚くほどの觀察力で絵らしいもの  
になります。各個性をみて自然にまか  
せ、幼児の絵はよくその想を書き指導す  
るのが本体だと考えます。

8. 運動会、遠足、演芸会などは幼児の發  
育上園体生活に慣れないとして一度も行  
はないで、只本校のに参加して、幼児全

部が所定の所まで駆け出し柿や密柑など拾わせたり、又特に入学前の大きい組が動作遊戯などしたこともありました。児の教育を承り見て学校に上るようになれば遠足や演芸会などもあるという楽しみをもたせてありました。

終りに私は幼児教育に携わったというより幼児に教育されたので御座いました。毎朝一日のお祈りをする時、幼児の前に立つとき私の心は純真そのものであります。昔のお茶の水幼稚園の藤棚の下で御指導下さいました諸先生方の御面影を憶び御健康と御幸福を祈り又謹んで倉橋先生の御冥福を祈り奉ります。（鹿児島市鷲崎町三十）

## 想い出 大石雪枝

私が初めて就職しましたのは懐か日露戦争の始る寸前かと思います。當時は付属と申しましても、本校の前へ道路をへだてた向側にあるので毎日本校の職員室の校長の机の前においてある出勤簿に判をおして正門を出て、向側の幼稚園へと参るのでした。ある先生は一度幼稚園の前を素通りして、又引かえすという、ややこしい事を毎日繰り返すのでした。今から思うと何とも繁雑な事でしたが、当時はユツタリとした世の中なのか、誰でもがノンビリしていましたので、誰もあたり前の事と思つてむだな道を往復したわけで、私も毎日こうした事をくり返し、十有六年間奉職しました。帰宅の際は園長先生初め一同揃つて本校に行き校長に挨拶して帰るのでした。今考えると少々封建的なことのようでした。

当時職員は小向先生、次席の青木せい先生（最年長者で故参の方）、村さだ先生、永田ヨシ先生と年少の私との五人でした。児の数も百二三十名ほどでしたと思いまし。保育の方法や時間割のようなものは皆小向先生の支配の下にありました。四組あるのに保育室が三遊嬉室が一なので大体三四と合併、一二と組合つての保育をしてい

ました。私は小向先生につきいろいろと実際の教をうけていました事を覚えていました。先生は未経験者をお仕込みになるのを好まれとても細かく御導き下さいました。が、不束な私、何事も先生の思う様に働けませんので申しわけないと思う事許りでした。樂器の使いからお話の仕方等々よく注意されましてその親切な程涙が出るようでした。今でも身にしみて有がたいと思っています。私の一生を通じて歩けた道の根本を教えて下さったこと、それを勤めながら教つた偉大な賜物と一日一日を感謝しています。この先生あるが為十有六年を無事に勤められたのです。

付属幼稚園と申しましても校長が視察に参られた事殆どなく、不自由勝な事多々ありました。が成瀬校長が病没され湯島校より杉浦校長が転任されてよりはよく参觀に参られ、いろいろ主任と相談されて内外の設備もよくなり、又私共の保育の実際を見られたり運動具を考案されたり、消耗品の補給など十分になり、一同喜んでげみも出ました。児児も大分ふえ手不足となり何年か忘れましたが、板橋いよ先生が、沼津女学校御出身間もなく頃就職されました。まだ肩上をして袴をはいた初々しいお姿でした。主任の先生喜ばれ、私と同様やさし

く指導されました。青木先生と一緒に年少組を補佐されました。

手は揃つても室不足でしたが、間もなく一室が増築され漸く各自の保育室が出来安心して保育が出来るようになり、外部が調査と共に、保育方面も大分変り、その頃より保育案を各組にて作ることになり、土曜日毎に来週一週間の案をたて、主任の許に提出することになりました。それにつき各組ばらばらではとのことで、保育細目が必要となり、これは主任の先生がいろいろと考案して作って下さいました。恩物の中より必要な種目を選び、摺紙、剪紙、織紙、豆細工等々を一々實際の通りに作り、一種づつ一冊の本に貼りつけてあります。摺紙の例をとると、四角より三角に摺み上を折つて富士山にした、年少組の簡単なものより、種々折り手の込んだものまで本の中に張りつけておいて参考にしましたものを備えてあり、それによりお話をから手技、遊戯と大体一連した保育案が出来上がるようになりました。

毎年三月には、各自受持児童の個性観察簿を作り、細かく調べあげて書きつけ、主任の許まで提出しますので、幼児の日常を細かく見てゆく上にはよい事なので、少し変った事を見出した折にはノートしてそれ

らを参考とするので毎日注意するようになります。よい事と喜んでいました。

この外、毎日児童の退園後は、保育案により翌日の手技の材料を調べる事があります。ある組は煎紙の支度、ある組は豆細工の為にヒゴ竹を細目により種々の寸法や入用の数に切つたり、それぞれの準備をとどめます。手のあいた方はお手伝をして、五人とも美に和気藹々の中に仕事をすましその後で新らしい遊戯を主任より指導うけたり、唱歌を練習したり、いろいろ研究する時もあり、帰りも一緒に門を出て、東と西に別れます。この頃（杉浦校長）になり本校に挨拶に行くことをやめました。日露戦争後間もなく青木先生は病没され、其後二三の方が就任されました。何れも他区の小学校より転任でしたが二三年位でやめられ、本校出身の山本鉄子先生が就任されまして板橋先生の補佐をされていられました。

青木先生の没後、私に次席との事でしたのが私はかたくお断りしましたが、主任は校長の命だから受けなさいとのことでおうけしまして、何も分らぬのは不恥かしい思いでしたが、主任の護衛のお力で過失もなく勤めておりました。ある日区役所より、功績表賞式に参列するようにとの書状で、何かの間違いかと先生に尋ねました所、これも校長との相談で推選したから喜んでうけなさいとのことで、度々辞退しましたが、とうとうあの席に列しました。不束な私、少しも功績などなく、只青木先生の跡に腰を下したのみ、大方は青木先生のお力なので、とてもはずかしく顔から火が出そうにあがつて真正面むくこと出来ません気がしました。余りの事に当時の事をおぼえません。ゆめのようで、只区長さんより記念品と賞状を頂いて台の上に並んだ事丈をおぼえています。こうした主任の御愛護の下に樂しい一日を児童と共に和やかな氣分で暮したので自然と児童にも伝ることと毎日が感謝の一日でした。私が就任当時は年少の組はお弁当の時間になると、受持の先生が各自のお弁当を机の上に並べ、包みをほどいてお弁当箱を出し、お箸を揃え、お茶碗を置いてたべられるばかりに用意します。やがて小使のならず鐘の音に外で遊んでいた児童はお手洗をすまし、各自のお弁当の前に腰を下し、先生のオルガンの音を待つて、その音に合せ、お礼をして頂きますといつて楽しいお食事が初ります。先生は机のまわりをまわつてお湯をついだり、中にはお茶わんによそつて頂く児童があるので、よそつてあげたり、仕末の出来ぬ児にはチ

ヤンと包んであげます。中々手が入りますので、主任も手伝われることがあります。

食事が全部すんで遊びに出たあとで受持の先生はお食事ですが、時にはおそらくなる幼児の為一時頃までかかり、お食事をする時間がなくなり直にお帰りのおけいことなる時が度々ありました（一時半退園時間でした）。

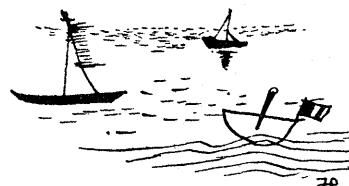
こんな工合で四の組は二人となつたのです。その組以上は各自戸棚から自分自分のを持って来て机に並べ、合唱の音楽で静かに礼をして頂きます。食後は一同のすむまで、絵本をみたりして待ち合せ揃って外に出来ます。各組とも食後のウガヒをさせます。在職当時は保護者会などなく、学芸会のよななものや、運動会、遠足などもなく、大正四年頃になり上野動物園に毎年春に一同で参りましたこともあり、修業式のあとで、保護者方の前で幼児が二た組位に分れて、それぞれ得意の遊戯を唱いながら、亦音楽に合せて舞つたりして見せる位でした。

参觀の母様方には一生懸命に演ずる愛らしい姿に涙を流し、みとれていただきます。幼児も亦頃教へ戴く私達の前を大得意で上手に演出して通るその顔。ほんとうに共に涙が出ました。その時の幼児は男児でも和服姿が多數で、羽織袴でした。中にはお祝いの黒羽二重の紋付姿も二三人、小学校の制服や水兵服の可愛らしいのも見え、女児は殆ど和服で友染の被布姿が大分あり、洋服は一二入位、参列の母様方も殆ど日本髪で、実に質素な服装でした。幼稚園でも明治卅七八年から四十年頃と覚えますが、先生方は皆日本髪（其頃いちらう返し）で、袴にした、袖のある衣物で重い感じでした。私は初めから洋髪で、袖の短い衣物に袴でした。明治四十年でしたか、皆さん洋髪となり袖も短くし、明治の末期には小向先生の御考案になる特別な洋服（職服）を手縫で作り幼稚園丈で着用する事となり、身も軽く見る眼も一同揃つたので気持よくなりズック着用していました。主任はかく方面より研究され私共を御指導下さいましたが外部に向ては消極的な方でしたが杉浦校長などで元大阪師範の會監であり末生流の家元師範の方に御願いして、毎週土曜日の午後けいこをして頂きましたが、私共がうまくかけませんので主任に（師範学校當時日本画家の内弟子となられ翠国の雅号で展覧会に入選された方）教えて頂いたり、又御自身の趣味でもあります、修養になるとて譜曲を習はれていたので、これを幼稚園の職員の有志に夜分教えて下さいました。主任仕事も同様でした。只それのみでなく、観賞の仕方作法のいろいろを能楽堂へ同行され指導して頂いたこともあります。時には譜会の席にて末席に列なることもあります。よくお導き頂きました。これらの事共は今でも役にたち身に残っていて今閑居の身近くの山野に咲く草花を探り投げ入れては当

も思い余事かしらと思いますが、これらが私共の円満な気分となり、この為に児童に對し自然とおだやかになり、よき保育が出来上るのではないかとも考へまして、ここに書き添えさせて頂きました。それは主任の申されるには、一日バタバタと暮して仕舞つては、人として潤いのない事で精神修養や情操の方面にも力をつくさねば人として圓満な生活が出来ないとのお説により、室内的装飾にもなるので、校長の許可を得て元大阪師範の會監であり末生流の家元師範の方に御願いして、毎週土曜日の午後けいこをして頂きましたが、私共がうまくかけませんので主任に（師範学校當時日本画家の内弟子となられ翠国の雅号で展覧会に入選された方）教えて頂いたり、又御自身の趣味でもあります、修養になるとて譜曲を習はれていたので、これを幼稚園の職員の有志に夜分教えて下さいました。主任仕事も同様でした。只それのみでなく、観賞の仕方作法のいろいろを能楽堂へ同行され指導して頂いたこともあります。時には譜会の席にて末席に列なることもあります。よくお導き頂きました。これらの事共は今でも役にたち身に残っていて今閑居の身近くの山野に咲く草花を探り投げ入れては当

## 教育の一環としての 保育目的の一考察

— 2 —



吉岡千秋

か。

私は、教育の目的——保育の目的——を二つの要因に分割して考えて見たい。

即ち、それは教育の目的——保育の目的——に於ての、不變的要因と可變的要因とである。

そして、この不變的要因と可變的要因との関係は、水素分子と酸素分子との関係にも相似しているであろう。即ち我々は水素分子のみを以てしては、以何にそれを考究しようとも、水の何たるかを完全に究明する事は出来

難いし、同様に酸素分子の究明も又、水の理解へは我々を導いてはくれない。

この二つのものは、酸素二と水素一との關係結合に於て、始めて水となり得るのである。我々は、水素からも、酸素からも水へは決して到達し得ないのである。

教育の目的——保育の目的——に於ても、

丁度水の成分の場合と同じく、不變的要因と可變的要因とが相寄って、始めてそこに——具体的な教育の目的——保育の目的——を形成しているという事が出来るであろう。

即ち、我々は絶対不變の教育目的を考える事も許されないし、猫の目の變るが如き教育目的の下に於ては、如何なる教育者も又安住する事が出来ないと同じ様に、その何れを否定し去る事は出来ないのである。

今日会して、明日革むる如き教育の世界に於ては、果して教育者は、安んじて若き世代の教育に専念する事が出来るであろうか。絶対に出来得ないに違いない。

然らば、我々は教育目的——保育目的——を如何なる形の下に於て考えるべきであろう

は始めて、十分なる教育目的——保育目的——の理解に到達する事が可能である。

即ち、その一面、例えば不變的要因に着目する時には、勢い教育目的——保育目的——の普遍主義、乃至は絶対主義の立場を取らざるを得ないであろうし、他の面、即ち、可變的要因のみに着目する時には、普遍的、絶対的な教育目的——保育目的——をば考究する事が不可能になつてくるわけである。

従つて、私は、教育の目的——保育目的——をば次図の如き姿に於て把握して見たいと思つのである。  

不變的要因	(社会)目的	
	←	→
(個人)	教育	変的要因
えば「正直」	か、健康とか「忠実」	例

即ち、  
「忠義な人間」とか「勇敢な人」とかの如き——はおもに個人に關係して  
いるし、その可變的要因——「忠義な人間」とか「勇敢な人」とかの如き——はおもに、  
国家、社会に關係しているという事は出来ないであろうか。然し、それらは、相互に独立して考えられるのではなくして、相互に關聯し、相互に作用し合つて、不即不離の状態にあるという事が出来ると思うのである。

さて、最後に我々は、教育目的の中に於ての保育目的について、その特殊性に就いて簡

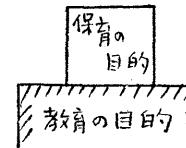
單に考えて見たいと思う。

保育の目的は、当然教育の目的の圈外に於て考へる事は出来ない。しかし、保育は広い意味に於ての、教育のわくのうちにある以上、保育の目的はさらに具象性を帶びて来なければならない。

即ち、我々は教育の目的と保育の目的とを

上図の如き関係に於て把える事が許されるであろう。

### 第二圖 即ち、保育の目的 は、教育の目的の基礎の上に考えられなければならない。



若くは更に第三圖の如き意味に於て、即ち教育の目的の内部に於て、保育の目的は把えられなければならない。

そこで我々は保育の目

的の考察に於て、その性格をさらに次の様に追求して行つて見たいと思うのである。

前述した如くに、保育は幼児を対象とした人間教育であるという保育の基本的な乃至は本質的な性格よりして、それは必ず最もそれと類似的性格を有する小

学校に於ける教育の目的と比較考査して見る

事によって、その特色をよりよく理解する事が出来るのであるまいか。

小学校に於ける教育目的は、あらためてここで説明するまでもない如く、学校教育法（

学校教育法、第二章小学校、第十七条）にそ

れを求める事が出来る。即ち、それによると、

小学校の学校教育の目的は、児童に対して初等普通教育を課すのを目的としているのであ

る。

（学校教育法、第二章小学校、第十七条、  
小学校は心身の発達に応じて 初等普通

教育を施す事を目的とする。）

それは中学校が中等普通教育を施し、高等

学校が高等普通教育を施すのを目的としているとの対比する訳である。

即ち、小学校は中学校や高等学校と同様に普通教育を、然も初等普通教育を施すのを目的としているのである。

幼稚園は小学校や中学校と異って、義務教

育ではないのである。即ち、幼稚園に於ける

教育といふものは、「邑に不学の戸なく、家に

不学の人なからしめん」としての教育ではないのである。

即ち、国民全部へ課するという意味に於て

の、所謂「普通教育」ではないのである。

然し、幼稚園に於ける教育は、その意味に於て、決して「普通教育」ではないのであるが、それは他日幼児が成長の暁に入学するであろう小学校への基本的なものではなければならぬ訳である。

然し、ここでさらに注意しなければならない事は、幼稚園乃至保育所は現在の我が国の段階では未だ義務教育ではないという事である。その意味に於て、幼稚園の教育は、小学校へ入学する為の準備教育、若くは予備教育では決してないである。

それはあくまで人間教育の最も基本的なものでなければならないのである。

即ち、保育は人間教育に於ける最も基礎的な陶冶である所に、その根本的な特色を有するものと私は考へたのである。言葉の僅かな相違ではあるが、基礎的陶冶であると私は考へたいのである。

更に、保育は周知の如く、決して早くから幼児達への特殊な芸能などを教え込んで行くという如き、天才教育や、英才教育や、芸能教育では決してないのである。

\*幼稚園へ歌を習いに行つたり、ピアノを習いに行つたりするものと考へてはならない。幼稚園は踊りのケイコ場でもなければ、ピアノのレッスン場でもないのである。

ある。

その様な天才教育や、芸能教育は、その子供の可能性の範囲に於て出来るだけ早くから始めるがよいという事は識者の考える所であるが、保育は決してその様な幼児の特殊の才能を啓発する事ではないのである。

その意味に於て、保育は小学校や中学校と一連の深いつながりを持つ所の普通教育に外ならないのである。

即ち、幼児の教育は、他の天才教育や芸能教育などと比較して考える時、それはどこまでも幼児の調和的発展を狙い、それはどこまでも幼児の教育の普遍性を重んじる筈である。

周知の如くに、ジョン・ロックは幼児の心を白紙にたとへ、教育者はそれに筆を下す書家に乃至は画家になぞらへた訳であるが、その意味に於ては、保育は、書家が筆を下すための地均しにも匹敵して考える事が出来るのであるまい。

その意味に於て、保育を「基礎的」なものとして、その特色を指摘して置きたい。

同じく、それと極めて相似した意味を有するであろうが、何れの方にも備らないといふ意味に於て、普通性もその特色として指摘する事が出来るのであるまい。

六

教育は人間にのみ許された一つの権利であるといった風の考え方の方は多くの人々の「人間」への一つの定義づけとしてとりあげられていいのはすでに周知の通りであると思う。

例えば、カントは人間を唯一の教育的存在として考へているが如きである。實に教育こそは人間の特權でもあると言ひ得るであろう。

さればこそ、日本国憲法に於ては、人が教育をうける事をば一つの権利として示してある事は周知の通りである。

\* 日本国憲法、第二章国民の権利及び義務（第二十条）すべて国民は法律の定める

ところにより、その能力に応じて、ひと

しく教育を受ける権利を有する。

人間は、教育によって、文化を千年の後に伝える事が可能であると同時に、新しい文化を創造発展し、人類の向上を図る事が考えられる訳である。

しかし、茲に一言で「教育」という言葉で片付けてしまう事が出来るわけであるが、物事にすべて高低单複様々なものが考えられる事であるが、茲に考えられる幼児の教育であるところの「保育」は如何に考へるべきであるか。

即ち、物を教え込むところの、所謂読み書き、算を中心として考へられる知識教育や、

諸々の技術を教え込んで行くことを主眼とする技術教育（乃至専門教育）や、等々と比較して考へて見る時に、我々は保育をどの様に特色づける事が出来るであろうか。

それらのものと比べて、保育を考へて見た時に、私は保育をあらゆる教育の中での最も原本的なもの、さらに極言するならば、最も低次的な動物的、訓練的なものとして考へることが許されるのであるまい。

即ち、保育の大きな目的の一つは、基本的習慣の学習であるが、この習慣のかくとくといた如き事柄は、單に知的に、伝達的に學習させ得るものではなくて、殆んど盲目的に反射的に、くり返しくり返し一定の型にはまつた行動形体を身につける所に、習慣の習慣たる特色があり、それは一度學習されてしまうと知性以前の問題である。

その様なものは、幾回となくくり返し行為するところに、その學習方法があるわけであつて、訓練的な、パフォーマンスの所謂条件反射的なところに、その特色があるわけである。

その意味に於て、私は保育を教育の最も原始的な形態として考へる事が許されるのではないかと思うのである。

（完）  
（浪速短期大学）

二期 二場 所 日 德島市方上保育所

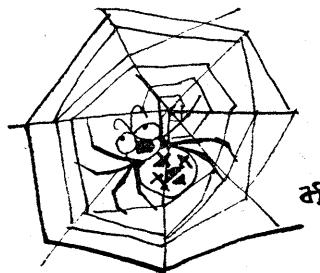
昭和卅年十月廿一日  
満五歳児 男組五、女組五、男  
女組五、計三〇名

第一回実験（三月号）に於ては幼児がどんなボールを好み、それをどのように操作するかについて一人宛観察研究したが本実験に於ては二人でのボール遊びに就いて研究する。

第一回実験（三月号）に於ては幼児がどんなボールを好み、それをどのように操作するかについて一人宛観察研究したが本実験に於ては二人でのボール遊びに就いて研究する。  
被験者 満五歳児 男組五、女組五、男  
女組五、計三〇名  
第一回実験（三月号）に於ては幼児がどんなボールを好み、それをどのように操作するかについて一人宛観察研究したが本実験に於ては二人でのボール遊びに就いて研究する。  
第一回実験（三月号）に於ては幼児がどんなボールを好み、それをどのように操作するかについて一人宛観察研究したが本実験に於ては二人でのボール遊びに就いて研究する。  
第一回実験（三月号）に於ては幼児がどんなボールを好み、それをどのように操作するかについて一人宛観察研究したが本実験に於ては二人でのボール遊びに就いて研究する。

## 幼児のボール遊び（ボールゲーム）

### に関する研究（2）



岡本 卓夫・西真田光代・三谷みや子

四 方 法 觀察及質問法  
(1)環境 観察者は遊戯室の片隅に、その計時、記録を幼児に知られない様に位置し、担任教師は他方の隅で幼児の遊びを見守っている。

任教師は他方の隅で幼児の遊びを見守っている。

四 方 法 觀察内容  
(1)遊びの種類、及その遊びの頻度と時間。  
(2)遊びの様式。  
(3)遊戯中の身体支配とコントロール。  
(4)遊戯中に生れているルール。  
(5)其の他。

さあ遊びなさい。』この様にして子供がボールを手にすると同時にストップウォッチを押した。

(2)使用ボール 第一回実験に於て得た結果から、一応次の三つを選んでみた。(1)幼児用色彩ボール、(2)テニスボール  
(3)ピンポンボール。

(4)ボールの与え方 最初は幼児用色彩ボール、テニスボール、最後にピンポンボールの順に与え、各々のボールについて三分間づつ遊ばせた。

(5)質問内容 テスト終了後一名宛呼び出し次第質問をした。『Aちゃんは二人でボール遊びをする時、何をして遊ぶのが一番好きですか』と質問し記録用紙にマークしていった。

### 五 結 果

#### A遊びの種類及頻度と時間

第一表に示す如く種々の遊びが行われているが、第一回実験のものと比較するとその遊び方は相当多くなっている。そしてこれ等遊びの原因をなしているのは、ドリブル、投、捕、転がす、蹴る、打つ等であり、これ等が、彼等の知的、社会的、身体的諸能力の発達に応じ二人の間で色々に組合されて行われてい

(第一表)

遊びの種類		F	T	頻度	時間
手まり遊び		3	3.5	4'30"	15
転がし合い (約5m間隔で坐位或は蹲踞)		2	2	12'30"	1
蹴り合い (約5m間隔で立位)		10	1	12'40"	2
投捕球 (約1.5m~3mの間で適宜伸縮する)		3	3.5	8' 0"	3
転がしたボールを他方の子供が打つ		2	2.5	5' 0"	4
投げたボールのうまい合い		1	7	2'30"	6
手まり遊び		15	1	42' 0"	1
投捕球 (約1m~3mの間隔立位)		1	3	40'	3
手まり鬼 (一人が手まりをして逃げ、他のものがそこのボールを取るために追っかけて遊ぶ)		2	2	2'20"	2
手まり		4	3	7' 0"	3
投捕球 (2m~3mで立位)		5	2	8'50"	2
転がし合い (4m~5m間隔)		3	4	3'0"	4
各々自分の好きな事をして勝手な遊びをする		9	1	21'50"	1

\* ボールの種類によって特別な遊び方が行われなかつたのでその種類別な考慮をせずに性別のみにとどめた。

(第二表) 質問結果

	1位	2	3	4	5
男	投捕球遊び	転がし合い	手まり遊び	転がして来たボールを打つ	投げたボールを打つ
女	手まり遊び	—	—	—	—

### B 遊びの様式

最初教師の動機づけが終ると大体の傾向として、性格的に強いか或は活動的な子供がその主導権を握り先にボールを取り最後までリーダーとなつてゐる。又ボールを取つてから相談を持ちかけたのは男女組では5組程みられ全部男子の方から働きかけている。同性組に於ては男子組2、女子組3となり、少くなつてゐる。そして主導権を握つた子供がリーダーとして命令的に『お前向へ行け』とか「私が先よ』等云つて、投げるなり、拡がすなり、ドリブルなり自分の好きな遊びを始め、他の一人の子供はそれを模倣するにすぎない。途中別な遊びがしなくなつた時は、リーダーになつたものが黙つて勝手に投げたり、転がしたりする。又「投げ合ひせんか』等大きな声で相手をリードしてゆく活発な子供が相当数あつた。じゅんけんで順番を決めたのが女子組に一組又十までの数を読み乍らドリブルしたり、歌をうたつて(鬼の餅つきへっぽんぽん)遊んだのが女子組に六組あつた。そして女子組では五組まで全部の組が多少なりともドリブルを

殆んど自分の好きな事をして遊ぶと云う平行遊びが多く一人で仲よく遊べると云う自立たしい遊びは見受けられない。

(第一・二表参照) 男女ミックス組ではどうもが納得して遊ぶものは投捕球くらいで

している。この点男子組ではより大筋肉を使

用した活発な種々な遊びがなされその様式もダイナミックである。部屋の広さとか能力によつて自然二人の間の距離も制限されているが大体五メートルの中で遊びが保たれてゐる。何にせよ、同性間に於ては、断片的にその遊びが移つて行くといえども、何とか協力し合つて二人で遊んでゐるが、異性組では、唯適当に時機をみて他の子供にボールを借してやろうかと云う様子をしたり、又欲しかつたら取り上げると云う具合に組織的な相互関係をもつた同一遊びを共にすると云うのは殆んどみられなかつた。

### C 身体支配とコントロール

この年令に於て身体支配とかコントロールの発達は未だ不充分である。例えば飛球に対しての身体の移動は、それが落下して動作を起すとか、小さな球の投球に於て、右上投げの時、右足を出して投げるものの、又その捕球に於て両手間を拡げすぎているとか、投球に於て、スピードがあり過ぎたり、大き過ぎたり、小さすぎるなど云う場合が屢々起つてゐる。大きなボール(幼児色彩ボール)の捕球に於て、両手を拡げて前に出しているが、その

手にボールが当つてから捕え様とする等、反射運動の未発達のために多くは失敗していく。小さなボールは二人の間隔が狭い場合でも殆んど捕球に失敗しているが、大きな場合その距離が二メートル以内くらいで下手投げでゆるい山形投球なれば大体成功していた。大きなボールは男女を問わず片手で投げた子供は居らず、両手で担ぐ様にして投げるか、下手投

され、ドリブルは女子に於ては大きなボーラーとなかった。特にピンポンボール等は急速にはづかなかった。特にタイミングに於て殆んど失敗した。この様に身体的面にも幾分未分化な状態がみられた。

D 遊戯中に生れているルール

ルールと云つても未だ彼等の発達段階に於ては言葉ではつきり言い現わすことが出来てない。即ち「一度はづませる様に投げる」

主導権を握ったものの仕方を模倣するに過ぎない。そしてこれが自然に二人間の約束となる前に約束されてない。従つてその遊びの

第三表

りその遊びのルールとなつて生れているのである。然もこれ等は遊び（投捕球、ドリブル等）を唯為すためにのみ生れ、使用されていて、その遊びを競走的にやるとか、変化を加えるとかの為の所謂反則らしきものは殆んど生れて居らず、實に簡単なものである。主なるルールは第三表に示した通りである。

捕球、転がし合いであり、女子組では手まり遊びである。男女組は平行遊びが多い。B同性間での遊びは協力性がある。C性格的に強いか活動的である子供が最後までリードして遊ぶ。

D 身体支配及コントロールは未だ充分ではないが、大きなボールを使用する時とか、距離が短い時はハンドリングが上手に出来る。  
E 彼等のルールは、お互に模倣することから生れているが、プレイをするためにのみ生れているのであって、反則的内容はない。

以上二人でのボール遊びに就いての実験結果を報告するが、これ以上の人数のものに就いては紙面の都合で次の機会にする。

(徳島大学学芸学部体育研究室)

X

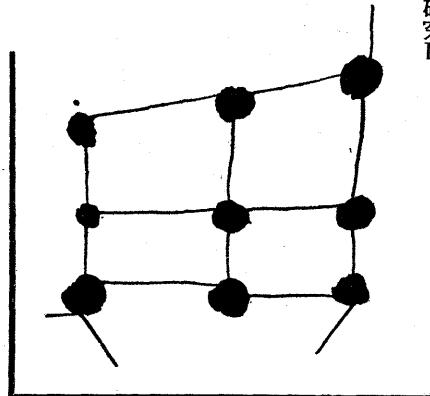
六  
結  
論

幼稚（五歳児）二人でのボール遊びに於て、  
A主として行われる遊びは、男子組では、投

# 言葉と知能

&lt;上&gt;

村山貞雄



## 1 始語期

言葉と知能の関係で特に問題になるのは、言葉をいはじめる時期である。

乳児は生れるや否やオギヤーオギヤーという叫声を発する。そして、生後一、二カ月頃から一年ぐらいまで

は、意味のあるような、ないような、言葉とも叫び声ともつかぬことをいう時期がある。久保良英氏は、これを十の段階に分けている。(同氏著『児童心理学』)

このうち、第四段階までは、いわゆる反射時代 (reflex stage) に属するが、第四段階から第五段階以後は幼稚な片言時代であり、いわゆる哺語時代 (babbling stage) である。ムーアは、哺語時代を普通生後四カ月以後とする。

この哺語時代の後半、すなわち、子どもが六カ月乃至十カ月頃になると、おとなのが無意味にまねをしていくうちに、言葉のなかに意味の意識が発生し、何らか

の意味をもった言葉をつかうようになるので、おとながその発話をきいていて一定の概念をくみとることができるようになる。

そこで、始語期として、子どもなりにもはつきりした特定の概念をもつ言葉をいはじめる時期を考えることができる。

しかし、始語期の調査は、このように哺語の時期があるために、始歩期にくらべると、定首期と同様に、困難であり、結果も不確実である。

この調査として、たとえば、ゲゼルは、生後四十週で一、二語覚えるようになると、いい、ピュラーは始語期を、十、十一、十二カ月のころとする。また、愛育研究所の乳幼児精神発達検査によると、二語を話すのは、十、十一カ月が五十二パーセント、一歳零カ月児で八十二パーセントとなっている。また、村山が幼児の母親の回想をもとにして、約五千五百名の東京都内の中流以上の家庭の幼児の始語期について調査したところ、七十五パーセントにもっとも近い月は、一歳三ヶ月であった。

この調査において、男女差をみると、男子の方が、始語期がおくれていた。(表参照)

(一表) 始語期の性差

始語期	男	子	女
0 : 5	0.00	0.69	
0 : 6	2.20	2.69	
0 : 7	4.86	6.67	
0 : 8	11.79	14.99	
0 : 9	14.72	18.98	
0 : 10	26.72	31.20	
0 : 11	30.31	37.87	
1 : 0	<b>58.82</b>	<b>62.92</b>	
1 : 1	61.09	69.68	
1 : 2	66.88	<b>75.57</b>	
1 : 3	73.81	81.81	
1 : 4	<b>75.41</b>	83.81	
1 : 5	77.74	84.33	
1 : 6	86.47	91.35	
1 : 7	89.94	93.51	
1 : 8	90.80	93.86	
1 : 9	91.20	94.21	
1 : 10	91.40	94.29	
1 : 11	91.40	94.29	
2 : 0	96.86	98.54	
2 : 1	97.46	98.63	
2 : 2	97.66	98.63	
2 : 3	97.86	98.80	
2 : 4	97.93	98.80	
2 : 5	97.93	98.89	
2 : 6	98.53	99.29	
2 : 7	98.53	99.29	
2 : 8	98.53	99.29	
2 : 9	98.60	99.29	
2 : 10	98.60	99.29	
2 : 11	99.33	99.64	
3 : 0	99.33	99.64	
3 : 1	99.33	99.64	
3 : 2	99.33	99.72	
3 : 3	99.39	99.72	
3 : 4	99.39	99.72	
3 : 5	99.39	99.72	
3 : 6	99.59	99.81	
3 : 7	99.59	99.81	
3 : 8	99.59	99.81	
3 : 9	99.59	99.81	
3 : 10	99.59	99.81	
3 : 11	99.59	99.81	
4才以上	99.99	100.07	

## 2 始語の内容

容と意味が限定された数種の名詞にかぎら  
れていた。

始語の内容は、大体限定されている。ア  
メリカ合衆国では、ダダとかママなどの言  
葉が多いようであるが、わが国でも、マ一  
とか、マンマなどが多い。

村山が病院その他で、一歳未満の子ども  
に、観察法で有意語の内容を調査したとこ  
ろ、ブーム（自動車）ワンワン（犬）ニヤ  
ニヤー（猫）ザーザー（水、雨、風呂）  
ボーボー（火、風呂）のような同音を二回  
かさねた擬声語が多く、そのほか、マンマ、  
マ一、ウマウマ（食物、母乳）ママ、また  
はアーチャン（母親）パパ（父親）パーま  
たはパン（パン）アッチーまたはチー（痛  
い、あつい）チョーチョー（鳥、蝶、飛ぶも  
の）ハイチャ（さよなら）など、発音の内

容と意味が限定された数種の名詞にかぎら  
れていた。

また村山が昭和三十年に、二歳以下の幼  
児をもつ母親について、想起法によって調  
査したところ、ウマウマやマンマ（ともに  
食物）という言葉が一番多く、ついで、マ  
マ一やチャーチャン（ともに母親）という  
言葉が多かった。（二表参照）

この解答のなかには、わからないとか、  
おぼえていないといふものがかなりあった  
が、表はこれらのものを省いて、母親が解  
答した態度が自信がありそうに見受けられ  
た百人についてあらわしたものである。

## 3 始語期と知能

この表によると、意味内容では、食物が  
六十四パーセントで一番多く、ついで、母  
親が十五ペーセントとなっている。

また、村山が愛育研究所に昭和二十七年  
四月から三十年四月までのあいだに、教養  
相談に来た幼児、六千四百四十九名につい  
て、始語期と知能指數の関係を調査したと

ビュラーは、乳児期をチャン  
パンジー時代であるとし、こ  
の乳児期は、チンパンジーで  
はみられないもの、すなわち  
言葉の習得によって終末を告  
げるとする。

すなわち、始語期は、人間

の子どもが、とともに歩いて来たチンバ  
ンジーの子どもと、訣別を告げようとする

あたかも街道の辻にあたる要所であり、こ  
の要所に、早く達するか否かということは、  
子どもの知能の発達と関係のあることが一  
応考えられる。

すなわち、ティルマンは、始語期と知能  
を比較して、両者のあいだに積極的相関関  
係のあることを示している。

また小野磐彦氏が発語期と知能の関係を  
しらべたところによると次頁の三表のよう  
である。（久保良英編児童研究所紀要第六  
輯）

(二表)

母の確認した始語の内容		
始語	意味	頻数
ウ	の上親親親母い	29
マ	食同母父母祖お	26
バ	スマバ	10
チ	パンバ	4
バ	インーバイ	4
イ	パンマ	4
ブ	パンバ	2
ウ	ハ	1
カ	アーチ	1
バ	一	1
ジ	バ	1
オ	ジ	1
バ	ジ	1
ジ	ト	1
ア	ヤ	1
ブ	ア	1
ジ	アン	1
チ	ヤ	1
計		100

(三表) 男

人員	月数	知能
27	16.89	優
18	17.06	中
13	20.00	劣
58	17.64	平均

人員	月数	知能
9	13.67	優
14	16.43	中
17	22.97	劣
40	18.59	平均

こう、四表のような結果を得た。

この表は、始語期の不確実な者、三千四百二十名を除いた結果である。この表によると、鈴木ビネー式知能検査を施行した幼児では、相関が存在するが低いと考えられ、乳幼児精神発達検査を施行した幼児では、

相関関係が高いと考えられる。

両者のあいだに、このような相異が生じたのは乳幼児精神発達検査が主として作業検査であり、比較的知能の劣った者や、年齢の幼い者に多く施行されたことに原因す

ると推測される。すなわち、

一、前号で始歩期について述べたと同様に、始語期と知能のあいだには、普通児で

は因果関係が少なく、相関関係も低い。したがって、言葉の早い遅いはあまり問題にならない。しかし、精神薄弱児においては、因果関係が強く考えられ、相関関係が大きく出る。すなわち、普通児の始語期と、精神薄弱児の始語期とのあいだに、異質の関係が認められる。この結果、知能遅滞者に比較的多く施行された乳幼児精神発達検査のほ

うでこのもとになった、表を示すと、次頁の表のようである。

ただし、以上述べた調査は、教養相談に幼児が来たときに同道者にたずねて記入した者であるから、ちょうど一年というところに頻度が多くなっているなど、個々の信頼性は低い。そのうえ、前述のように、始語期そのものの解釈が困難である。

二、始語期と知能の相関関係は、被調査者の年齢がまだ平均始語期に近い時期において、一そう高い傾向が認められる。したがって、被調査者の年齢が比較的低い乳幼児精神発達検査（乳幼児精神発達検査の被検者は幼児前期の者が多い）のほうが、相関係数が高く出たと解される。

(五表) 鈴木ビネー式検査の結果と始語期(男女計)

始語期	30 28	30 39	40 49	50 59	60 69	70 79	80 89	90 99	100 109	110 119	120 129	130 139	140 149	150 159	160 上計	頻数	%	累積%							
0:4										1						1	0.04	0.04							
0:5										5	2	2				9	0.34	0.38							
0:6										14	15	10	3			51	1.92	2.30							
0:7										6	10	6				89	3.35	5.65							
0:8										1	3	21	60	57	28	16	2	1	200	7.53	13.18				
0:9										1	3	5	29	17	25	5	2	3	90	3.39	16.57				
0:10										1	7	19	36	103	83	42	24	5	1	321	12.09	28.65			
0:11										3	2	38	25	33	17	11	1	1	131	4.93	33.58				
1:0										1	5	1	21	43	68	233	201	84	40	16	3	717	27.00	60.58	
1:1										2	4	59	17	12	10	4	2	1	112	4.22	64.80				
1:2										2	1	10	12	45	57	17	7	1	155	5.84	70.63				
1:3										3	5	7	40	57	40	18	3	1	176	6.63	77.26				
1:4										1	3	15	9	10	4	5			47	1.77	79.03				
1:5										1	3	21	9	9	5	2	1	1	41	1.54	80.57				
1:6										1	1	5	8	9	25	7	21	31	9	1	212	7.98	88.55		
1:7										1	1	1	16	16	84	45				77	2.90	91.45			
1:8										1	1	3	3	3	6	2	5			17	0.64	92.09			
1:9										1	1	1	1	2	5	1			1	10	0.38	92.47			
1:10										1	1	1	1	2	2				4	0.15	92.62				
1:11										1	1	1	1	1	1	1			0	0.00	92.62				
2:0										3	4	6	7	15	19	26	32	8	7	2	1	1	131	4.93	97.55
2:1										1	1	1	1	1	1	1				10	0.38	97.93			
2:2										1	2	1	1	1	1	1				3	0.11	98.04			
2:3										1	2	1	1	1	1	1				5	0.19	98.23			
2:4										1	2	1	1	1	1	1				1	0.04	98.27			
2:5										2	2	1	1	1	4	3				1	0.04	98.31			
2:6										2	2	1	1	1	1	1				14	0.53	98.83			
2:7										1	2	1	1	1	1	1				0	0.00	98.83			
2:8										1	2	1	1	1	1	1				0	0.00	98.83			
2:9										1	2	1	1	1	1	1				0	0.00	98.83			
2:10										1	2	1	1	1	1	1				1	0.04	98.87			
2:11										1	2	1	1	1	1	1				0	0.00	98.87			
3:0										2	2	2	4	2	1	1	1	1		15	0.56	99.44			
3:1										1	1	1	1	1	1	1				0	0.00	99.44			
3:2										1	1	1	1	1	1	1				2	0.08	99.51			
3:3										1	1	1	1	1	1	1				0	0.00	99.51			
3:4										1	1	1	1	1	1	1				0	0.00	99.51			
3:5										1	1	1	1	1	1	1				4	0.15	99.66			
3:6										1	1	2	1	1	1	2				9	0.34	99.99			
4.0以上	1	1	2	2	2	1	2	2	1	1	2	2	1	1	2				2656	100.03					
計																									

おくれていることが多い。  
 知能遅滞児の父兄は、しばしば、自分の子どもがちえがおくれていると思わないで、言葉がおくれている(にすぎない)と思って、その指導をうけに児童相談所にやって来る。すなわち、言語遅滞の主訴で来る者の多くは、精神薄弱児である。これを精薄性の構音障害といいう。

昭和二十五年四月から昭和三十年六月までに、愛育研究所に来た一万三百五十名の幼児のうち、言語障害の主訴で教養相談に来た幼児は、二百八十二名であ

たとえば、ある母親が、子どもが十一ヵ月でものを言いはじめたといったが、その後が何となく頼りなく感じられたので、「何という言葉を言いはじめましたか」と

「たずねたところ、「パパ」という言葉だ」と  
いわゆる「口がおそい」幼児は、知能の

「たずねたところ、「パパ」という言葉だ」と  
いう。そこで、「それはお父さんのことを

#### 4 言語障碍と知能障害

鈴木ビネー式知能検査をおこなった結果、その四十二パーセントは知能遅滞であり、

(六表) 乳幼児精神発達検査の結果を始語期(男女計)

始語期	20 以下	20 29	30 39	40 49	50 59	60 69	70 79	80 89	90 99	100 109	110 119	120 129	130 139	140 149	150 159	頻数	%	累積 %
0:6										1	1	1				3	0.80	0.80
0:7											1					1	0.27	1.07
0:8		1	2						1	3	4	4				15	4.02	5.09
0:9		1	1	2	1	4	3	9	2	4	4	9	1	1	1	10	2.68	7.77
0:10		2	1	1	1	4	3	9	2	5	5	7	1	1	3	34	9.12	16.89
0:11		1														21	5.63	22.52
1:0	2	1	1	2	6	8	5	15	13	3	1				61	16.35	38.87	
1:1		1				1			1	4	2	2				9	2.41	41.29
1:2		1			1	1	2			2		3				10	2.68	43.97
1:3		2			4	1	1	3		3		1				15	4.02	47.99
1:4							1									9	2.41	50.40
1:5			1													4	1.07	51.47
1:6		1	1	4	3	4	6	7	4	5	2					37	9.92	61.39
1:7			1	1		1				1						1	0.27	61.66
1:8			1	1												3	0.80	62.47
1:9			1	1		1										4	1.07	63.54
1:10			1													3	0.80	64.34
1:11			1	12	1	1	1	5	6	1		2	1			3	0.80	65.15
2:0	1	7	12	5	7	5	7	1			5					52	13.94	79.09
2:1				1	1											1	0.27	79.36
2:2				1	1											3	0.80	80.16
2:3				1	1											2	0.54	80.70
2:4				1												3	0.80	81.50
2:5				1												1	0.27	81.77
2:6				1	1	2	1									5	1.34	83.11
2:7																0	0.00	83.11
2:8																3	0.80	83.91
2:9							1	1								2	0.54	84.45
2:10							1	2	1							5	1.34	35.80
2:11																0	0.00	85.80
3:0		2	8	6	6	1	2	1								26	8.31	92.76
3:1																0	0.00	92.76
3:2																0	0.00	92.76
3:3																1	0.27	93.03
3:4							1									0	0.00	93.03
3:5							1									3	0.80	93.83
3:6							1	1	1							0	0.00	93.83
3:7																1	0.27	94.10
3:8																0	0.00	94.10
3:9																0	0.00	94.10
3:10																0	0.00	94.10
3:11									1							1	0.27	94.37
4:0以上	1	2	8	8	8	1		1								21	5.63	99.99
計																373	101.31	

くれて、現在異常のない者の平均が、もっとも高かった。(九表参照)

言語障碍と知能の調査結果を考察するばあい、知能検査の結果そのものに、言語障礙による影響が入っていることは無視できない。

しかし、これらの児のなかには、いわゆる聴覚児があり、「いちじるしい言語遲滞で、しかも聴覚や発音器官にまったく故障がない」と医師がいう者」も多

くいた。またこれらの児の或る者には、言語不通用知能検査(現在標準化中)をしたところ、やはり低い結果があらわれた。  
これらは、児の或る者には、言語がきかない」や「言語障碍がある」などが、知能程度が低く、「語り方がおそい」のろい」や「発音が不明瞭である」「発音ができない」などがあるが、そう低くなかった。また、わずか二名にすぎなかつたが、始語期がお

約三十分が、普通以下であった。  
一方、約二十パーセントが、普通以上であつたが、百二十以上は四パーセント余すぎなかつた。(全体の調査では百二十以上が三十八・九パーセントであった。)

これを表に示すと、八表のようである。

知能と始語期とのあいだに相関関係があ

主訴	人数	%	(七表)
言語遲滯	83	29.43	
口がおそい	43	16.31	
言語がおくれている	38	13.47	
発音が不明瞭である	29	10.28	
口がきけない	22	7.80	
言語障害	17	6.03	
言葉が言えない	12	4.26	
言葉がはっきりしない	10	3.55	
口をきかえない	5	1.77	
耳がきこえない	5	1.77	
話ができない	2	0.71	
単語だけしか言えない	2	0.71	
発語期がおくれた	2	0.71	
話がない	1	0.36	
息がつまつて言葉が出てこない	1	0.36	
言語幼稚	1	0.36	
発音がおくれている	1	0.36	
言語動作がのろい	1	0.36	
言葉ができない	1	0.36	
言葉がでない	1	0.36	
話すのがおそい	1	0.36	
口が遅く思う様に発表できない	1	0.36	
音は発する	1	0.36	
発音が悪い	1	0.36	
口数が少ない	1	0.36	
合計	194人	♀=88人	282 101.12

また、知能の高い子どもは、外界に興味をもち、模倣しようとする意欲がさかんである。たとえば、知能の高い幼児は、親の言葉を反復練習するおむむ時代がさかんにあらわれる。あらわれるのは、概念の生起が必要であり、さらに発音を調節して表現する能力が必要である。

概念とは、子どもが経験する意識の内容をまとめて抽象化することである。知能の低い子どもは、このような意味の意識がなかなかつかめないために、始語期ができるようになってしまっても、そのまとめ方がへたために、語彙が発達せず、しばしばおとなちがつた概念を維持する。

言葉は、さらに直前に耳できいた発音や、以前に記憶した発音を口で正しく表現する能力が必要である。知能は低くなくてよく片言が多くなりやすい。

知能指數	人数	%
検査不能	20	7.09
計	20	7.09
精神弱	5	1.77
30~39	16	5.67
40~49	24	8.51
50~59	34	12.06
60~69	39	13.83
計	118	41.84
普通以下	30	10.64
70~79	35	12.41
80~89	22	7.80
90~99	87	30.85
普通以上	27	9.57
100~109	18	6.38
110~119	7	2.48
120~129	4	1.42
130~139	1	0.36
140~149	57	20.21

(八表)

もこの能力が欠けた者もあるが（この点が言葉と知能の相関を低くする）、知能が高い者は、しばしば模倣や工夫がすぐれており、知能の低い者は、口かずが少なかつたり、発音が未熟になりやすい。いわゆる「耳がいい子」の中には、しばしば知能指数がきわめて高い幼児がいる。

また、知能の高い者には表現しようとする興味の強い者が多く、知能の非常に低い者のなかには、表現しようという欲求がほとんどの認められない者がある。

山下俊郎氏は、言葉のそなづべき条件として、発音ができること、その発音が言葉としての型をなすこと、意味の意識ができるること、表現の欲求をもつことを挙げている。

一方、言語に障害があつても、ただちに精神薄弱児と考えるわけにはいかない。すなわち、言葉と知能が無関係のばあいもある。

(九表) 言語障害の種類と知能

計		主訴の種類										人能査定数の可	IQの平均	IQの標準偏差	人能査定数の不
		始語期がおくれた	言葉がおくれていてる	言葉が幼稚である	口がきけない	口をきかない	口かずが少ない	口かずが少ない	口かずが少ない	口かずが少ない	口かずが少ない				
262	17	4	3	38	1	4	1	5	35	3	149	2	103.50	3.50	50
	59.70	63.25	106.00	93.86	71.00	91.00	104.00	81.00	53.65	70.33	76.33				
	28.30	5.71	24.34	31.99	—	24.50	—	26.53	13.09	14.25	23.50				
20	0	0	0	1	0	0	0	1	3	1	14	0			

このうち、もっともいちじるしいものは、聴覚障害と生理的発音遲滞(聴力障害以外の)である。また、知能の高い幼児や普通の幼児のなかにも、発音のしかたが特にへたな者や、発表しようという努力がいちじるしく少ない者がある。

聴力障害は、障害程度のひくい者は、四歳頃まで分かれにくい。その他の原因による生理的発音障害は、満四歳頃になればなる者も多いが、これについては来月号でくわしく述べよう。

以上のほかに、家系的な素質があるのでないかと考えられるものがある。このばあい、母親は最初は心配するが、二回めからは樂観的で、「お兄ちゃんも話はじめ」がおそかつたが、現在学校でよくできるので、この子もそのうちによくできることになるでしょう」というようなことをよく言う。同胞だけでなく、たとえば、「お父ちゃんも四歳頃(数え歳)に話しあじめたから」というような言葉も時折きく。たとえば、昭和三十年の末に児童相談

をしたS・Kは、一歳四ヶ月でまだ「アーチャン」とか「マンマ」と言える程度だった

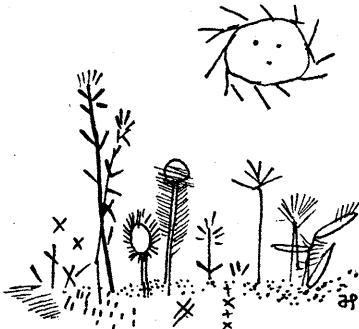
が、発達指數は九十六であった。母親の言葉によると、彼の姉(現在小学二年生)は、幼いとき彼よりも言葉がおくれていたが、(始語期三歳)現在クラスで五番以内であるといい、兄(六歳)も幼いとき彼と同様に言葉がおくれていたが(始語期二歳)今年知能検査をうけたら、百十六だったそうである。

このような例が時折みられるが、このようなことが反って、子どもが精神性の構音障害のばあい、両親がしばしば不丁寧に樂觀する原因となっていることは注意を要する。

×            ×            ×

# フレーベル以後の幼稚園

津守真



## 第四章 幼稚園における新教育進展の過程

一たび伝統的フレーベル主義幼稚園が崩壊して後の幼稚園の進路は、より生き生きとした教育精神の復活であつた反面、幼稚園がその孤立的性格を、また同時に独自性をも失なつて、他の教育と共通の地盤を作り上げてゆく過程である。私はそれを三つの観点から見てゆきたいと思う。すなわち、第一は幼稚園が他の教育機関、特に小学校との連絡をつけてゆく過程、第二は教育の実際の変化、第三は幼稚園教育の原理である。第二と第三はあるいは逆にすべきかも知れないが、こゝでは便宜上この順序に従つて述べよう。

### 一、幼稚園と小学校との関係

幼稚園が他の教育系統と原理的に全く異なつたものではないとするならば、行政的にも小学校と一貫したものであつて然るべきであるという考えが識者の間に普及してきた。これは幼稚園運動のかなり初期の時代より試みられた努力であつたことは、前にも述べた通りであったが、幼稚園改革運動はこれに拍車をかける結果となつた。教育の原理上で幼稚園と小学校とが全く異つた地盤の上に立つものではないことは、前述した教育論争の間に明らかになつた所であったが、なほ実際問題としては、幼稚園と小学校との連携を阻むいくつかの困難があつた。その第一は幼稚園を学校系統の一環として小学校に附設することの法律的難点であった。この点は

次第に改良されて、米国においては一九〇〇年と一九一二年の間に公立小学校附設の幼稚園が急激に増加して、全幼稚園の八五・二パーセントを占めるに至ったことは注目すべきである。この時期は丁度、前述した幼稚園論争がほぼ結末に近づいている時期と一致していることも注意すべきであろう。

もちろん此の間、法律改正とともに幾多の経緯がある。我が國と事情を異にする事もあるし、煩雑であるから、こゝでは一切割愛することとしよう。

第二の問題点は、幼稚園教員の資格とその養成に関するであつた。幼稚園が他の公立学校の系統と異った基盤に立つものではないとするならば、教員の資格も別個のものである必要もないこととなり、この点でも教育の養成は必ずしも小学校と別のものである要のないことが主張されてきたのであつた。

先づ第一に、米国において私立幼稚園と公立幼稚園との比率が著しく変った時期、すなわち一九〇五年から一九一三年の間に、養成機関も私立のものが減少して公立が増加した。すなわち、一九〇三年には、私立の養成機関は公立のもの三倍であったのに、一九一三年には同数となり、一九二六年には、私立は公立の六分の一になってしまった。これも、幼稚園が公立小学校に統合されていった過程の一つを示すものであろう。

第二に、幼稚園の哲学が変化するとともに、教育養成課程の

教育内容も変化すべきものであった。すなわち、フレーベルの原理にもとづく幼稚園理論は減少して、教育心理学や社会学が重視されるようになつた。そして次第に後者は前者にとつてかわつていつた。

第三に、幼稚園教員の資格と小学校教員の資格との統合である。幼稚園が次第に小学校と統合されるならば、教育の資格も次第に統合されてゆくことは自然の趨勢と云えよう。そして明らかにその方向に努力がなされたのである。「幼稚園と小学校とは、相互にその仕事に興味をもつて、教師同志が互に意見を交換して教師自身の成長の機会をもち、幼稚園と小学校一年生との間に緊密な連絡をとるべきこと」が各地の幼稚園、小学校の調査の中を見ることができる。(註一)こうして、幼稚園教員と小学校教員と共通の資格が与えられる養成機関が次第に増加してきた。(第一表参照)

第一表 幼稚園小学校の資格 の統合における增加。(註二)	第一表に見るよう、幼稚園—小学校共通の資格は一九二〇年来急激に増加し、一九三三年までには、「略々八〇パーセント乃至九〇パーセントの幼稚園教育養成機関で小学校の資格を同時に与え、そして尚、ナースリー・スクールの資格を与えられるところも次第に増加しつゝある。」		
	第一表に見るよう、幼稚園—小学校共通の資格は一九二〇年来急激に増加し、一九三三年までには、「略々八〇パーセント乃至九〇パーセントの幼稚園教育養成機関で小学校の資格を同時に与え、そして尚、ナースリー・スクールの資格を与えられるところも次第に増加しつゝある。」	第一表に見るよう、幼稚園—小学校共通の資格は一九二〇年来急激に増加し、一九三三年までには、「略々八〇パーセント乃至九〇パーセントの幼稚園教育養成機関で小学校の資格を同時に与え、そして尚、ナースリー・スクールの資格を与えられるところも次第に増加しつゝある。」	第一表に見るよう、幼稚園—小学校共通の資格は一九二〇年来急激に増加し、一九三三年までには、「略々八〇パーセント乃至九〇パーセントの幼稚園教育養成機関で小学校の資格を同時に与え、そして尚、ナースリー・スクールの資格を与えられるところも次第に増加しつゝある。」
1913 39	1	33	33
1922 83	60	141	141
1926 167			

第三の問題点は幼稚園と小学校と

の教師相互間の意見の交換であった。たゞ制度上、幼稚園と小学校とが一貫したものとなり、教育の原理としても共通の地盤をもつべきであるとされたとしても、それは直ちに、幼稚園が小学校のやり方をそのまま行うということを意味するのでないことはもちろんである。むしろ小学校の側にこそ、尚多くの改良すべき点があつたのである。そして幼稚園がそれまでの歴史を通じて、小学校の教育に影響を与えてきたし、また十九世紀末のこの幼稚園論争を通じて、また幼稚園から生れた進歩派の積極的な活動と主張を通じて、小学校教育に大きな影響を与えることとなつたのである。例えば图画、工作が小学校の学科として導入されるようになつたのは、直接には幼稚園の影響による所が大きかった。それが米国において一般に小学校に用いられるようになったのは十九世紀末のことである。小学校の教師はそれまで、*R's*、既ち読み書き算え方の形式的教育以外には知らなかつたし、この点においては「幼稚園は小学校の形式主義に対しても大きな治療薬となつた」のである。(註三) 幼稚園はフレーベルの基本的理念を独占すべきではなかつたし、フレーベル自身も彼の教育理念をもつと広く妥当するものとして考えていたのである。そこでキンダー・ガルトナーにとっては、学令を單に下げることによって幼稚園と小学校との連絡の問題が解決するのではなかつた。もっと根本的な相互の理解を要求していたのである。

此の両者のそれぞれの立場からの要求をジルバートは次のように要約して述べている。(註四)

#### 小学校から幼稚園への要求

- (1) 幼稚園の教師がもつと広い文化的教養とともに十分な専門的訓練を受けること。
- (2) もつと広い協力的精神をもち、現実の子どもの状況に沿うようにつとめること。

- (3) 教育材料の範囲をひろげること。
- (4) 協力精神の理解をひろげることによつて、よりよき市民の養成をすること。

#### 幼稚園より小学校への要求

- (1) 幼稚園のスピリットを導入することによつて、訓練の仕方にもつと人間味を加えること。
- (2) 個々の子どもの要求を、もつと合理的に検討し、注意深い考慮を払うこと。
- (3) もつと寛容な、他人を顧みる精神を学校に導入すること。
- (4) 自治によつてよき市民となる訓練をすること。
- (5) 基礎学科の教授の時間をもつとへらすこと。
- (6) 教育を、形式的な非現実的なものとしないで、もつと現実的な生き生きとしたものとすること。

こゝに挙げたそれぞれの要求を見ることによつて、当時の

幼稚園と小学校の現状を想像することができるであろう。両者の要求はいづれも、改革される以前の幼稚園や、小学校を頭に描いて云つてゐることは明らかであらう。この後、いかに挙げられたような要求は、相互にいれられて発展してきたと考えることができる。幼稚園の立場に肩をもつて云うならば、幼稚園運動は、たしかに上の学校系統にまで影響を及ぼしたと云える。高等学校、大学にまで及ぼした幼稚園の影響についてヒュースは次のように云つてゐる。「最近まで高等学校、大学の人々の意見を一つに分ける」とがでたらう。その一つは、幼稚園は何ら教育的価値をもたないとする人々であり、他の一つは、幼稚園は極めて幼ない子どもにだけ、多少よい教育効果があつたろうといふ人々である。しかし過去数年間に、最もよい高等学校と大学の間では、「明らかに人々は覺醒しつゝある」として、自發活動、創造活動が高等教育にもとり入れられつつあることを述べてゐる。(註五)

いうして、米国においては、一九三〇年頃まで、幼稚園と小学校との統合が略々できあがつたと見らるゝことができる。これは今までに何度も繰返して述べてきたように、小学校に幼稚園が全面的に吸収されたといふのではない。もしさうであるならば、それまでの幼稚園の歴史は意味がなくなってしまうだらう。むしろ幼稚園の中にできてきた教育の形が、小学校に影響を及ぼし、小学校を変化させたことも大きいのである。こうして米国において幼稚園と小学校とが行政的にも

統合されたが、それは単に表面的な統合ではなく、幼稚園の教育が小学校教育の中にまじみこんだのであることを注意せねばならない。

註 I White, M. G.: Kindergarten in Certain City Surveys.

U. S. Bur. Educat. Bull., 1926, P. 1~44

註 II Davis, M. D.: General Practice in Kindergarten in the United States. N. E. A. Monograph, 1925, P. 1~155

Davis, M. D.: Kindergarten Primary Education.

U. S. Office Educat. Bull. 1930, No 30, P. 1~41

註 III Hailman, W. N.: Opening Address. N. E. A. 1887, 332~334

註 IV Gilbert, G. C.: The Kindergarten in the Public School. N.E.A. 1897, P.603~613

註 V Hughes, J. L.: The Influence of the Kindergarten Spirit on Higher Education. N. E. A. 1896, 378~391

X

X

X

あるならば、それまでの幼稚園の歴史は意味がなくなってしまうだらう。むしろ幼稚園の中にできてきた教育の形が、小学校に影響を及ぼし、小学校を変化させたことも大きいのである。こうして米国において幼稚園と小学校とが行政的にも

幼児の教育 第五十五卷 第六号

定価 五十円

昭和三十一年五月二十五日印刷  
昭和三十一年六月一日発行

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内  
編集兼  
発行者 津 守 真

東京都文京区大塚町三五

お茶の水女子大学附属幼稚園内

発行所 日本幼稚園協会

東京都千代田区神田小川町二ノ五

印刷所 凸版印刷株式会社

東京都千代田区神田小川町二ノ五

発売所 株式会社 フレーベル館

振替口座東京一九六四〇番

B6判

二二二頁

定価

一五〇円

評

著者 下俊郎  
「保育学概説」

松村康平

本書は、著者の編集する「幼児保育教室」の第九巻である。第一章・保育学の課題。第二章・保育の原理。第三章・家庭保育。第四章・施設保育。第五章・保育施設と家庭および小学校。付録として、参考文献・保育関係法規があつていている。

本書の特色は、保育の全般にわたる諸問題を、ほとんどあますことなく取りあげて、基本的な考え方を、明快に叙述しているところにある。幼稚園あるいは保育所、いかずかの施設に関してだけでなく、また、家庭および小学校との関連を取りあげて、総

合的にあつかつてあり、平易な叙述の背後に、著者の多年の経験と科学的裏づけの用意されていることを察知でき、この著者にしてはじめてなし得る劃期的な業績の一つとなつてゐる。そして、著者のあらわす他書にもみられる共通性の認識・一般性的尊重は、後學の人たちへの道標となり、一般の人たちへは、保育についてのかたよらぬ知識を与える、幼児保育への愛情と認識を深めるのに、役立つことであろう。本書によつて投げかけられた諸問題を、更に発明していくことは、もとより著者によつてなされるであろうが、それを著者のみにまかすことなく、研究者、保育者たちが、各自の問題を本書に示された体系に位置づけながら究明していくことが、本書を更にいかす道であると考えられる。

◎本誌御購読についての御注文は発売所  
フレーベル館にお願い致します。